

平成23年6月8日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成23年6月15日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 矢部 義明 議員
- (2) 田辺 正和 議員
- (3) 山田 きよし 議員
- (4) 加賀田 隆志 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成23年6月15日（水）午前10時00分 開議

○議長（早野公一郎君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（早野公一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（早野公一郎君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は8人です。

本日は質問順位1番から4番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、矢部義明議員の一般質問を許します。矢部義明議員。

（3番 矢部義明君登壇）

○3番（矢部義明君） おはようございます。もばら21の矢部でございます。本定例会の1番目の質問者として、また、会派を代表して一般質問をさせていただきます。出だしからちょっとトラブっておりますが、よろしく願いいたします。

まず、さきの東日本大震災においてお亡くなりになられた方々と被災された多くの皆様に対し、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、被災者の皆様の復旧・復興に向けた規律ある避難所での生活や助け合う姿などを目の当たりにし、日本が失いつつあった共助の心、人を思いやる心、苦難に負けないたくましい心を子供から高齢者に至るまで、日本人の本来あるべき姿を多くの国民に身をもって示していただいたことにより、日本国民をはじめ、世界中の多くの人々にさまざまな角度から考える機会を与えてくれたことに対し、心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1項目めの市長の今の社会情勢に対する見解についてお伺いします。

1点目は、歯止めがきかない社会保障費の増加についてお尋ねします。マスコミ報道では、生活保護費受給者が200万人を超え、若い世代の増加が大きな伸びを示しているとの報告が厚生労働省よりありました。コンクリートから人への政策転換がなされた中、例えば年金をきちんとおさめて月6万円とかに比べ、生活保護が必要により30歳代の働き盛りで12万円を支給されているという状況で、増え続ける社会保障費の増加を市長はどのようにとらえているのかお尋ねいたします。

2点目は、国においては、大震災の復興や増大する社会保障費に対処するため、消費税増税や特例公債法の成立を目指す議論が盛んに取り沙汰されております。今、国及び地方の長期債務や保証債務、財政投融资債などに含めた日本国における借金の総額は、現在、1136兆1400億円余り、国民一人あたり890万円にも上るようです。消費税においては、税と社会保障の一体改革と称し、政府の集中検討会議で2012年度後半から段階的に、2015年度には10%にする決定がなされました。さらに、明記はしませんでしたでしたが、2025年度には20%にする推計が示されました。また、日本国債の格付けがさらに降格する状況において、大震災への復興財源とする国債発行や、消費税の増税を目指す国の動向に対しどのような見解をお持ちでしょうか、お尋ねします。

3点目は、非常時における政治と行政の役割についてお尋ねします。さきの国会における内閣不信任案提出の際、菅総理と鳩山前首相が交わした覚書の3つの項目には、1番目が民主党を壊さないこと、2番目が自民党政権に逆戻りさせないこと、3番目に東日本大震災の復興と明記されておりました。なぜ震災の復興が3番目にくるのでしょうか。復旧・復興のめどがたたず原発の終息も見えない中で、私は末端の政治家の1人として非常に情けない思いでいっぱいでありました。そこで、非常事態における政治と行政の役割について、市長の御見解をお尋ねします。

4点目は、多少漠然とした質問になりますが、希望を持てる社会についてお尋ねします。かのナポレオン・ボナパルトは、リーダーとは希望を配る人のことだという言葉を残しております。茂原市のトップリーダーは当然田中市長でございます。前の3点の質問も踏まえ、茂原市のリーダーとして市民の皆様にとどのような希望を配るのか。また、希望を持てる社会とはどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

2項目めの災害の備えについてお伺いいたします。

本市では、たびたび洪水、竜巻、地震などの災害に見舞われました。東日本大震災規模の地震がいつ起こるのかわかりませんが、かなりの確率で発生するという想定のもとに、行政とし

ては対策や準備を考えておかなければいけません。

1点目は、公共施設の耐震化についてお尋ねします。大震災以降、多くの自治体では公共施設の老朽化の現状を把握し、問題点を洗い出し、市民が負担している管理コストなどを示した白書や計画書を策定しているようですが、本市における橋梁や下水道など、すべての公共施設を含めた白書、または計画書は策定しているのかお尋ねします。

2点目は、各種防災マップの精査についてお尋ねいたします。本市では、茂原市地域防災計画が策定されており、先般、各種防災マップが各自治会を通じて各家庭に配布されました。古地図など、あらゆる角度から知り得る情報などを踏まえ、液状化予測など被害想定などを見直す必要性はないのか。また、幾つかの公共施設が避難所に指定されているが、耐震問題が懸念される中で、住民が避難したにもかかわらず被災することにならないように避難所の設定がされているのかお尋ねします。

3点目は、災害時医療の対応についてお尋ねいたします。震災直後、福島県内の数カ所の医療機関では、寝たきりの高齢者患者や、救助を待つ間に断水や薬剤不足で持病が悪化し、10名の方がお亡くなりになられたそうです。震災が発生すると、本市においても電力の喪失や交通インフラ、上下水道施設の被害が想定されます。負傷者や入院治療患者、自宅治療患者など、災害時における入院患者や施設入居者等の避難計画の策定や医療への対応シミュレーションは構築されているのかお尋ねいたします。

4点目は、災害協定についてお尋ねします。以前、予算審査特別委員会でもお伺いいたしましたが、飲料水や食料品などの救援物資の協定はどうなっているのかの質問をしたところ、茂原卸商業団地組合やイオングループなどと協定を結んでいるとの答弁を受けたと記憶しております。今回の震災のように、もし仮に本市付近が中心となる地震が発生し被災地が広範囲になった場合、同じように被災するであろうと想定できる近傍の団体や企業との協定だけでは非常に心細いものがあります。その後、協定先の追加などはあったのでしょうか。また、道路、水道、ガス、下水道、電気など、各種インフラごとの災害協定の締結状況はどのようになっているのか。また、本市では今回の大震災における重点支援先として、岩手県釜石市への物資援助を実施してまいりましたが、釜石市などの自治体間での災害協定を結ぶお考えはあるのかお尋ねいたします。

3項目めは、地域経済の活性化についてお伺いします。

1点目は、圏央道の開通に向けた周辺整備についてお尋ねいたします。平成24年度の供用開始に向け、東金・茂原・木更津間の整備が進められているところでございますが、新設される

茂原北インターチェンジと市内中心部を結ぶ市道1級14号線の未整備区間、これは長尾の橘神社付近でございます。この整備計画と市道1級14号線と市道1級15号線の交差部及び大登から真名方面への交通安全対策はどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

2点目は、茂原にはる工業団地整備についてお尋ねいたします。先般、事業が凍結されていた茂原にはる工業団地整備の推進が千葉県工業団地整備検討委員会より公表されました。本市経済にとって非常に明るい材料であります。整備の完了が平成27年とのことですが、本市も応分の費用負担を求められると思います。その負担内容と負担額はいかほどなのか。また、工業団地造成による二級河川阿久川への影響をどのように想定し整備を進めていくのかお尋ねします。

3点目は、企業誘致の推進についてお尋ねいたします。本市では、企業誘致推進室が田中市長の肝いりで設置されております。茂原にはる工業団地整備が本格化しようとする中、その真価が問われる状況が訪れました。この企業誘致については、極秘裏で進めていく部分も多かろうと思いますが、その見通しについてお尋ねします。

4点目は、企業に対する行政支援についてお尋ねいたします。なかなか出口が見えない景気低迷の中、ほかの市では新たな大規模産業の誘致を進めるための大規模立地特別奨励金、中小企業が積極的に立地するための立地奨励金、新産業誘導を図るための新産業立地奨励金や、市内の商業、サービス業、製造業など、中小企業の設備投資の支援を図る設備近代化資金等、さまざまな施策を実施、企業の活性化を図り、雇用機会の創出を図る魅力あるまちづくりを進めております。本市において、そのようにさまざまな行政支援を行うお考えはあるのかお尋ねいたします。

以上で私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（早野公一郎君） ただいまの矢部義明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 矢部義明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、社会保障費の増大についてということで、年金受給者と生活保護受給者の支給額が逆転している状況があるが、増え続ける社会保障費について市長の見解を聞きたいということなんですが、一昨日、昨日も新聞紙上で大きく取り上げられておりますけれども、生活保護受給者が200万人を超えてきたということでございます。茂原市においてもかなり今増えておりまして、非常に大きな問題になってくると思っております。昨年来の急激な景気の後退によりま

して、生活保護受給者は増加の一途をたどっており、本市財政を圧迫する大きな要因となっております。このような社会経済情勢の中で、真に生活に困窮する方へ適切な保護の実施に努める一方で、年金制度を含めた社会保障制度全般の抜本的な制度改革及び財源措置について、私としては、全国市長会などを通じまして国、県に要望してまいりたいと思っております。

大震災の復興財源とする特例公債法案の成立を目指している国の動向について見解を伺いたいということですが、御質問の消費税の増税については、「税と社会保障の一体改革」において、段階的に引き上げる方針が示されましたが、私としては、消費税増税は社会保障費の財源確保の1つの選択肢とは思いますが、今萎縮している日本経済の現状を考慮しますと、まずは経済活性化のための対策を講じるのが先決だと考えております。一方、未曾有の大災害となりました東日本大震災の復興の財源については、現状の国の財政状況からは国債発行もやむを得ないものと思っております。ただし、この国債の使途が復興目的に限定されることや償還が確実にされることが条件であり、償還を税によって担保することも容認せざるを得ないと思っております。

次に、東日本大震災などの非常事態における政治と行政の役割について市長の見解ということですが、私といたしましては、国政、また地方公共団体の役割は「国民が平和かつ幸福に生活できる安定した社会」を築くことであると考えております。特に、東日本大震災のような国難と言うべき非常事態の発生に際しましては、国民生活・地域住民生活の安定を取り戻すことを念頭に、政治は意思決定の迅速化、行政はこれに基づく行動の迅速化、いわゆるスピードが求められる性質のものであると認識しているところでございます。このたびの災害は、1900年代以降最大のマグニチュード9.0の地震に加え、「大津波」「原発事故」という複合災害の様相を呈しておりまして、かつて例のない「広域的な大災害」でございます。関西広域連合は、構成する各県が担当する被災県を定め、効率的に災害対応を行っております。このような緊急対応や将来の方向性をいち早く示すリーダーシップが今政治に求められているのではないかと深く思うところでございます。

残念ながら、関西のような関東広域連合は今できておりませんが、また一方において、義援金等、今、日本赤十字社や共同募金会へ送られた義援金、これが3か月たった今も被災者へ十分行き渡ってない現実、余りにもスピード感に欠ける対応だと思っております。このことは、行政としては強く日本赤十字社、あるいは共同募金会への対応に、スピード感を持ってとにかく早く被災者へ義援金を届けていただくよう要請してまいりたいと思っております。

次に、市長は茂原市のリーダーとして市民にどのような希望を配るのか。また、希望を持てる社会とはどのように考えているのかということなのですが、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、緊急時における迅速な対応や将来の方向性・道筋を立てることがリーダーとしての心得であると強く感じているところでございます。市民にどのような希望を配るのかということではありますが、私といたしましては、まず市民の皆様が「安全にそして、安心して生活できる社会」を形成することが私の努めであり、責務であると考えております。今の茂原市としては、多額の負の資産を少しでも減らし、例えばこのような災害時などのために基金を少しでも積むことも責務であると考えております。そして、市民の皆様の健康を第一に考えて「医療の充実」、安定した生活を続けるための「経済基盤・経済環境の充実」を図り、産業振興や企業誘致などを積極的に進め、安定した雇用の確保に全力を尽くしているところでございます。また、茂原市の将来を担う児童生徒のためには「教育環境の充実」を含めまして特に力を注いでいるところでございます。このような市民生活の安定を第一義的に考え、持続可能なまちづくりに取り組むことにより、未来に希望の持てる社会となり得ると考えております。

次に、負傷者や入院治療患者、自宅療養者への災害時における医療対応シミュレーションは構築されているのかということなのですが、災害時医療の対応については、茂原市地域防災計画の中で、災害により多数の傷病者が生じて、また、医療機関が混乱する等、住民生活に著しい影響があるとき、市は災害対策本部を設置し、医師会、歯科医師会との協定により救護班を設置し、消防など関係機関と連携し、救護活動にあたることとなっております。また、災害救助法が適用されますと、医療救護は知事が行い、市町村長はこれを補助するものとされており、平成2年の竜巻災害等で関係機関と連携し医療救護を実施しております。しかし、今回の東日本大震災のように、電力の喪失、交通インフラの被害、さらには行政機能や医療機能のマヒまでを想定しておりませんので、今後、これらの医療対応シミュレーションについて、行政、消防、警察、地元医師会、地元歯科医師会、医療機関、福祉施設等、各種団体との連携協力関係を図ってまいりたいと考えております。

今回、感じたことは、阪神・淡路大震災と今回の東北大震災とでは、医療の面から見ますと、大きく違った点が見られます。阪神の場合は、けが人が多数出たということでございます。東北の場合は、もう既に死んで、津波による死傷者が多数出たということで、この辺のことも念頭に置いて医療のシミュレーションも今後いろいろと考えていかなければいけないということも踏まえての見解でございます。

にはる工業団地整備が本格化しようとする中で、企業誘致について極秘にする部分もある

と思うが、見通しをとということですが、千葉県の新規工業団地の造成は、平成14年度以降実施されなかったため、企業ニーズに対応した物件がなく、企業誘致には苦慮しているところであります。今後、計画される茂原にはる工業団地は、既に用地取得済みであり、都心への交通アクセス、雇用の確保等、企業ニーズは高い評価を得ております。「国内の企業立地は今後も進む」との見通しと、「東日本大震災の影響と電力不足への対応で生産拠点の海外シフトが加速するのではないか」との懸念がありますが、今後も県と連携を図りながらトップセールスを行い、企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

新たな大規模産業の誘致を進めるため、どのような行政支援を考えているのかということなのですが、本市における企業誘致のための行政支援につきましては、都市間競争を考慮した中で、これまでの企業誘致条例を廃止し、平成17年3月に誘致の強化を図るため、新たに「企業立地促進条例」を制定し、大型液晶ディスプレイ工場の誘致に成功いたしました。平成21年1月には、奨励対象区域の拡大及び雇用促進奨励金制度を新設するための条例改正を行ったところであり、今後も同条例に基づき企業誘致の促進をしてまいりたいと考えております。また、企業間競争の中、新たな立地は決定から操業開始までの期間の短縮など、企業意思決定のスピード及び要望にいかにかたえられるかが重要視されることから、企業立地の動向・ニーズを的確に把握し、引き続き支援してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

最初に、公共施設の耐震化について、茂原市におけるすべての公共施設の耐震化計画は策定されているかのお尋ねでした。公共施設の耐震化計画についてですが、建築物につきましては、本年3月「茂原市耐震改修促進計画」を策定したところであります。当計画の中では、地震被害の軽減のためには地域での取り組みが重要であることから、本市におきましても、建築物の耐震化の現状と目標、耐震化促進のための施策を取りまとめた計画を策定し、減災目標として、平成27年度までに住宅を含む耐震化された建築物の割合を9割としております。また、その他公共施設の老朽化も進んでいるところですが、耐震化につきましても計画書等の策定は行われていないのが現状です。橋梁の耐震化につきましては、「橋脚耐震補強」、「落橋防止システム」などの必要性が指摘されており、そのための計画が必要となります。また、下水道施設につきましても、耐震化には「長寿命化修繕計画」等を策定する必要がございます。いずれにい

たしましても、財政状況を勘案し耐震対策を進めるよう検討してまいります。

続きまして、圏央道開通に向けた周辺整備について、市道1級14号線橘神社付近の整備計画についての御質問です。本路線は、圏央道（仮称）茂原北インターチェンジへのアクセス道路であることや、近年の交通量増加に伴う事故が多発している状況から、本年度より未整備区間520メートルについて事業を再開したところでございます。具体的な予定としましては、平成23年度、24年度で用地測量及び用地買収を行い、25年度から工事を実施する予定でございます。

続きまして、圏央道に向けた周辺整備の市道1級14号線と市道1級15号線との交差点及び大登・真名方面への交通安全対策はとの御質問でした。御質問の交差点部につきましては、視界改良のためのカーブミラー設置や速度規制及び追越禁止規制等の対策が行われておりますが、さらなる安全対策として、区画線による交差点部分へのドット処理等を検討し、市道1級15号線側に一時停止規制の設置を地元警察署へ要望してまいりたいと考えております。また、大登・真名方面への交通安全対策につきましては、交通量も多く見通しの悪いカーブがあり、今後圏央道の開通に伴い交通量の増加が予想されることから、歩道整備の必要性は認識しておりますので、先ほどの答弁で申し上げました市道1級14号線の道路改良が進んだ段階で実施に向けて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務部所管にかかわります災害への備えについての御質問にお答え申し上げます。

まず、各種防災マップの精査についてですが、3月に起きた東日本大震災の影響から、国は、今後の地震、津波対策を検討し、その方向性を定め、防災基本計画を抜本的に見直す考えであります。また、千葉県では、今回の大震災を踏まえた津波の検証と、地域の津波浸水予測や液状化についての被害状況、地盤調査を実施し、液状化のシミュレーションを作成する方針です。本市としても、県の調査結果に基づき、津波対策や液状化対策、また各種防災マップの情報等を取り入れ、総合的な対策を検討し、今後の地域防災計画を修正してまいります。また、避難所の指定につきましては、各地区に有効な面積を確保できる施設がないことから、耐震性が心配される昭和56年以前の施設においても、現在、避難所として指定しているところであります。今後は、3月に策定いたしました茂原市耐震改修促進計画に基づき施設の耐震化を促進し、避難所としての機能保全の確保に努めてまいります。

次に、災害協定についてですが、本市では、医療活動や物資の供給など、各般にわたり協定

を締結しております。平成19年4月以降、追加のあった災害協定については、平成19年4月に「災害時における災害用トイレ等の供給協力に関する協定」を、平成19年10月に「災害時の歯科医療活動についての協定」を、平成20年4月に「災害時における緊急対応生活物資等の供給に関する協定」を、平成20年10月に「茂原市防災行政無線の活用に関する協定」を、平成21年3月に「茂原市における避難誘導標識の設置及び維持管理に関する協定」を、平成21年7月に「災害時における燃料等の供給に関する協定」を、平成21年11月に「災害用飲料水等の供給協力に関する協定」を、平成22年2月に「災害時における道路交通安全施設に係る応急対策事業に関する協定」を、以上8項目にわたり9団体と締結しております。

なお、今後も災害対応全体を見直し、市が単独で対応すべきものと協定に委ねるものとを精査するとともに、災害の規模も想定しながら、県外の企業との協定も検討してまいります。

次に、道路や水道など各種インフラの災害協定についてですが、道路に関しては、茂原市建設業組合と「災害応急対策に関する協定」を締結しておりますが、水道につきましては、長生郡市広域市町村圏組合水道部において「災害時における応急対策に関する協定」を長生郡市管工事協同組合と締結しております。また、インフラとしては他に電気がありますが、これについては東京電力が、またガスについては大多喜ガスがそれぞれ独自に対応することとなります。

次に、自治体間での災害協定についてですが、自治体間の協定につきましては、「県内市町村の相互応援に関する基本協定」を締結し、食料、飲料水及び生活必需物資の提供や被災者の救援、救助活動に必要な資機材や職員の派遣など、被災した自治体が単独でこれに対処することが困難な事態になった場合において、応急対策及び復旧対策を迅速かつ円滑に実施するため、市町村間が相互協力することとしております。しかし、東日本大震災や過去の災害では県全域が被災するケースもあることから、県外の自治体との協定についても検討してまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわりますにはる工業団地整備の促進についての御質問にお答え申し上げます。

まず、にはる工業団地整備に伴う本市の費用負担の内容と負担額はどの御質問でございます。千葉県では、総合計画において「企業ニーズや市町村の意向を踏まえ、県、県関係機関、市町村などが保有している土地を活用し、事業の採算性を考慮し新たな工業団地の整備を市町村と共同して行う」との方針を掲げたところであります。この計画に基づき、平成22年度に、

県や市町村が保有している7カ所を対象に、企業ニーズと整備の容易性を点数化し、「袖ヶ浦椎の森工業団地」と「茂原にいはる工業団地」の2カ所が選定されました。今年度は、事前調査で整備費用と分譲価格などの査定を実施し、最終的に事業の採算性を見きわめ、工業団地整備検討委員会において事業化の可能性を判断すると伺っております。費用負担につきましては、本市に帰属される緑地、道路、調整池、公園等の整備費用が見込まれるものと考えておりますが、今年度の調査により具体的に示される予定でございます。

次に、にいはる工業団地整備の促進にあたり、二級河川阿久川への影響をどのように想定し整備を進めていくかとの御質問でございます。茂原にいはる工業団地の造成にあたりましては、今後開発が行われる中で、工業団地から流出します排水であります。雨水につきましては、造成の際に整備されます調整池を経由して放出され、また、工業排水につきましては、集中処理施設等により適切に処理されるもので、放流先であります阿久川に影響を及ぼすことがないものと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。矢部義明議員。

○3番（矢部義明君） 御答弁ありがとうございました。それでは、要望も含め何点か再質問をさせていただきます。

初めに、先ほど市長のほうから財政調整基金について述べられましたが、現在、基金の残高はその程度でいいのではないかという意見も出ております。そのような中で、市長は、基金への積み増しはどのようにしたいお考えなのか、どのようにあるべきなのかお伺いたします。

1項目めの質問に対しまして、田中市長の率直なお考えが伺えたと理解しております。今の日本の社会動向を見ていると、思わずうつむきたくなるのが実感でございます。私は、未来に希望の持てる社会とは、家族と一緒に幸せを感じて暮らしていくことができる社会ではないかと思えます。本市のトップリーダーとして田中市長に期待する多くの市民の皆様の幸せのために、今後も重ねて御尽力をしていただきますよう、よろしくお伺いたします。これは要望です。

次に、2項目めの災害への備えで、要望も含めて4点ほど伺います。

1つ目は、耐震化と防災マップの両方に言えることなんですが、二次避難所に指定されている公共施設についてですが、学校などは順次耐震化工事を進めているのは承知しております。それ以外の二次避難所に指定されている中央公民館や図書館などは、公民館が昭和42年、図書館や本納公民館が48年の建築とのことであります。特に図書館については、本の蔵書も多く、重量もかなりあると予想されます。また、地震等で本の落下とか、そういうのが起こるのが十

分に考えられるところが二次避難所に指定されておる状況であります。茂原市地域防災計画では、二次避難所とは、宿泊設備があり、長時間にわたり避難することができる場所と明記されております。先ほどの答弁では、減災目標が、平成27年度までに耐震化された建物の割合を9割にするということですが、避難者の生命に直結する二次避難所に指定されている公共施設も平成27年度までに耐震化する予定なのか。そうでなければ、どのように対応するお考えなのか。あるいは対応が完了するまで震災は発生しないという想定のもとでつくられているのか、お尋ねいたします。ちょっときつい質問かもしれませんが、よろしく申し上げます。

2つ目は、防災マップについてですが、在住外国人に対しての避難対策はどのようになっているのか。例えば各避難場所の案内板などありますが、英語表記だけでは、それが十分に伝達できるのかどうかわかりませんので、いろいろな国の方々が茂原市にも住んでおられるというのは認識しております。多言語表記の案内板など、あるいは習慣や言語の違う外国人避難者への避難場所での生活の支援などの対応は整備されているのでしょうか。お尋ねいたします。

3つ目は、これは要望になります。東日本大震災の災害時医療を精査し、一人でも多くの命が助かる災害時医療体制の構築を目指しております関係者の皆さんにぜひとも御尽力をしていただきたい。それが市民は大きな期待をしていると思いますので、よろしく申し上げます。

4つ目は災害協定ですが、釜石市などから避難所生活において必要な物資の支援要請を受けたと思います。その上で避難物資を市長みずから届けたという事実もありますので、そのような要請や情報を参考にして、本市でも、もし仮に避難所生活が起きた場合に、欠かせない物資を今の段階から提供していただくことができる可能な諸団体、あるいは企業との協定をさらに検討していただけるよう要望いたします。例えば下着が足りないだとか、生理用品が足りないだとか、いろんな要望があったと思います。その点を、完璧にはいかないと思いますが、考慮して協定をさらに模索していただきたいなというふうに思っております。

次に、3項目めの地域経済の活性化で4点ほど伺います。

1つ目は、茂原にはる工業団地整備の費用負担額は大体どのくらいを想定しているのか。また、その負担の回数、それはどうなるのか、わかれば教えていただきたいなというふうに思います。

2つ目は、阿久川への影響ですが、県では阿久川の未整備区間の改修事業に着手しておると思います。茂原にはる工業団地整備による河川排水能力は大丈夫なのかということをお伺いします。これは、改修完了までに、にはる工業団地ができた場合にどういう影響があるのかということをございます。

3点目は、これは要望になります。企業誘致については、本市において、これから3年から5年くらいをめどに企業誘致活動は正念場を迎えることになると思います。本市の企業誘致でのセールス条件、にいなる工業団地は内陸型の工業団地であるということと、圏央道が供用開始されるというセールスのよい条件を最大限に生かして、積極的な誘致活動を行っていただき、雇用の確保と茂原市の経済の活性化に少しでも寄与していただきたいなというふうに要望いたします。

4つ目は、企業の支援ですが、先ほどの答弁では、企業誘致がメインの回答だと思いますので、中小企業の生き残りをかけた設備投資や雇用の促進に向けた行政としての支援策は考えておられるのか伺いたします。

以上で再質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、財調についてでございますが、この3月だったか、財調の質問があったと思うんですが、その際に、茂原市の財調はどんなのというお話がございまして、今の財調は、矢部議員は、大丈夫だという意見もあるけどもという話でございましたけれども、今の財調だと全然足りないかなと思っておりまして、そのときにも、少なくとも標準財政規模の5%くらいというような答えをしたかなと。つまり金額ベースで9億くらいかなという話をしたと思うんですが、実は今回の震災で非常に大きなショックを受けております。これは1つには、千葉県の中で1万8000戸が液状化で被害を受けたということでして、その際に浦安市、船橋市、香取市、千葉市、大きく代表的に4つを今挙げさせていただきましたけれども、相当な格差が生じております。浦安市は、御存じのように、全国有数の、ディズニーランドを抱えておるということもございまして、財調が震災前の段階で120億くらいあったということです。そういうようなことから、液状化に対する特別な財政措置として市単独で100万上乗せすると、こういう話が出ました。それから、船橋市が同じように50万出しますと。香取市も、一方においては1600戸くらいが震災を受けておりまして、その震災に対する、液状化に対する、香取市としても同じように個別でやりたいんですけれども、できないと。何でかという、財調が、香取市はそれでも、驚いたのは、震災前の段階で約29億持っているんですね。標準財政規模を香取市と茂原市と比較しますと、ほぼ一緒でございます。若干違いますけど。茂原市の場合175億くらいが標準財政規模、香取市が190億くらいですので、多少違っても一緒くらいかなと思っていただいて結構なんですけど、茂原市の財調、21年の段階で1億7000万しかござい

せんでした。やっと22年度で2億積み増ししまして、今3億7000万になっております。ですが、香取市は、先ほど言ったように28億、約29億、財調積んであるんですね。それでも液状化に対する助成ができないと。こういうようなことを考えますと、いかに茂原市がひどい状況になっているか。財調においては、はっきり言って、ケツから2番目ですので、こんなような状況はまずいのかなと思っております。したがいまして、残された私の任期は1年なんです、この1年間でできるだけ、本当にできるだけ財調は積み増しをさせていただきたい、これは思っております。今3億7000万ですけれども、できるならば2けたに一举に持っていけるものであれば持っていきたくて、こういう強い思いは今いたしております。それでも足りないと思います。今の香取市の状況を話しましたが、少なくとも財調は2割くらい。1市6町村の財調の比較を試してみしても、茂原市以外は大体20%くらい積んでおります。一宮町が21年度段階で5億7000万、睦沢町が6億6000万、長生村6億7000万、白子町は9億、長柄町が4億7000万、長南町が5億4000万、茂原市は1億7000万、この時点では、圧倒的にこの茂原市の財調がいかに、何でこんなに、危機対応に対する前の段階で積み増ししていなかったのか、取り崩したのか。これは私としては非常に危惧するところでございます。そういうことも踏まえまして、借金はもちろん減らしていきますけれども、財調も積み増していかなきゃいけないかなと、こういう思いでおります。

それから、企業誘致についてなんです、積極的に企業誘致をやっているつもりでおりますが、国の状況がこういう状況です。それから、御存じのように、国際競争になっておりますので、国際競争になりますと、前にも話しましたがけれども、日本の法人税40%、韓国が今24%から22%に下げようとしております。それからシンガポール17%、あるいは場合によってはゼロになると、こういった国際競争の中で、日本がいかにして企業をこの国内に引きとどめられるか、こういう大きな岐路になっているところだと思っております、その辺は国のやることなので、私からいくら言っても変わりませんので、あまりあえて言いません。ですが、国内の中では都市間競争が起きていますので、誘致条例はさっき言ったように、つくりました。来ていただきたいということで、企業には助成します。ところが、今までの、茂原市にいた企業に対する助成はどうなのかという、これは信用保証協会の保証に基づくものへの運転資金とか設備投資等の資金融資を実施して、合わせて利子補給を行って、こういうようなことをやっていかざるを得ないのかなと。それからまた、政策金融公庫のマル経融資制度につきましても利子補給を実施しておりますが、こういったものをとにかく企業に使っていただけるように、中小企業にさらにお願いをせざるを得ないのかなと、こういうことでございます。先

ほど申し上げましたように、茂原市、今、財政が大変厳しい中でございます。まだまだ690億くらいの負の資産を抱えておりますので、ここで金利が1%上がるだけでも6億9000万とか7億近い金利が生じちゃうと、これが一般財源でやっていけるかという、こういうような大きな問題もありますので、そういうことを考えますと、中小企業に対する支援というのは今の段階では限られてくるのかなと、こんなような感じでとらえております。ですが、そうはいつでも、やはり精いっぱいやらせていただこうと、こういう思いがございますので、御理解をしていただければと思います。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育部長 金坂正利君。

○教育部長（金坂正利君） 学校以外の二次避難場所の耐震化についての再質問にお答え申し上げます。学校以外の公民館や図書館など、二次避難場所に指定されている施設の耐震化については進んでいないのが現状でございます。今後、耐震性を把握するため耐震診断の早期実施に努め、避難場所として安全性の確保に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） まず、外国人に対する避難対策としての御質問ですけれども、外国人に対する避難所の案内については、日本語と英語で表記した避難所誘導標識が1基あるのみであります。おっしゃいますとおり、本市にはいろいろな国の人が住んでおりますので、今後は看板や標識を設置する際には、必要最低限の多言語表記を心がけてまいりたいと思います。また、避難場所での生活支援につきましては、千葉県が窓口となりまして、ボランティアの協力団体等の活用というようなことがありますので、そういったボランティア等の協力を得て今後実施してまいりたいというふうに考えております。

災害協定についてですけれども、東日本大震災での避難所の状況を見ますと、本市で備蓄している物資の数量や品目、また、災害協定により支援を受ける品目については、被災者支援を十分満たすだけの物量、種類ではないというふうに思っております。したがって、支援の充実を図るべく、新たな災害協定について今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部長所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。

茂原にはる工業団地の整備費用負担はどの程度を想定しておるのか、また、どのくらいの回数に分けて負担するのかという質問でございます。茂原にはる工業団地の整備費用につきましては、今後の調査により具体的に示される予定であります。平成21年度当初の試算では、おおむね総額50億1000万円、茂原市負担分は11億4000万円程度となりますが、交付金等の活用により負担金の軽減を考えております。

なお、支払い回数につきましては、今後、県との協議となりますが、市といたしましては4回程度の分割を考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 茂原にはる工業団地の整備による阿久川の河川排水能力は大丈夫なのかという御質問でございました。阿久川の河川能力は、現在未改修の区間においても基準の日流量をクリアしていると伺っております。

なお、茂原にはる工業団地の整備にあたりましては、河川への負担を極力抑える方策を図るとのことですが、市といたしましては、阿久川の早期完成に向け引き続き県及び関係機関へ要望してまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 矢部義明議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。矢部義明議員。

○3番（矢部義明君） ありがとうございます。

まず基金についてですが、市長の並々ならぬ思いというのを伺えたというふうに理解しております。また、何でこんなに少ないのかという忸怩たる思いがあるかもわかりませんが、過去のことをいくらつついても増えるわけではないので、今から基金の積み増しについて、茂原市民の大きな支援をいただいて、災害に備えることを少しでも安心できる形で持っていただきたいなというふうに思っております。

また、さらに災害についてですが、今回の大震災を経験しまして、大地震が発生した場合、二度、三度と同じような規模の揺れが繰り返し起こってくるというのは、皆さん実感しているというふうに思っております。被災しました多くの国民の犠牲をむだにしないように、くれぐれも避難した皆様が、二次的あるいは三次的な被災を受けないように、避難場所の確保と避難経路の策定を今から考えて、これから対応していただきたいということを切に要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（早野公一郎君） 以上で矢部義明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時00分 休憩

☆ ☆

午前11時10分 開議

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田辺正和議員の一般質問を許します。田辺正和議員。

（25番 田辺正和君登壇）

○25番（田辺正和君） おはようございます。

初めに、このたびの東日本大震災で亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。そして、被災地の一日も早い復旧・復興と被災者の方々の生活が早く平常に戻ることを心から願う次第でございます。復興にあたって最も重要なことは、都市の再生、産業の再建、各種インフラの復旧など、物理的、物質的な復旧・復興はもちろんのこと、日本国憲法に定められるところの幸福追求権並びに生存権を念頭に置き、一人一人の人間に焦点をあてた人間復興を目指すことであると考えます。

それでは、通告に沿って順次質問をさせていただきますので、市長並びに市当局におかれましては、多くの市民が今回の大震災を乗り越え、明日に向かって希望の持てるような明快な誠意ある御答弁をお願い申し上げます。

1項目めに、市長の政治姿勢について伺います。

最初に、人口減少対策について2点伺います。本市の人口は、平成22年10月1日実施の国勢調査では9万3012人になりました。これは前回の平成17年の国勢調査と比較しますと248人減少という結果でありました。千葉県全体では、平成17年に比べ16万657人増加し、増加率は2.65%という結果でありました。県内町村の増減の内訳は、平成17年に比べ人口が増加したのは23市町村で、減少したのは31市町でありました。近隣では大網白里町、東金市、一宮町、長生村が増加傾向にあります。

そこで1点目に、増加傾向にある市町村にはそれなりの理由が存在していると思います。この結果を踏まえ、市長はどのような御見解か伺います。

2点目に、人口減少に歯止めをかけ、人口増に転じるには魅力あるまちづくりを進めるなど、独自の積極的な努力が求められますが、本市の魅力と人口増加対策について所見を伺います。

次に、保健医療について伺います。昨年12月、県内の20歳以上の男女3000人を対象に実施した県政世論調査では、三次救急病院のない山武・長生・夷隅の3地域は、医療の満足度については不満が6割と突出し、医療格差が浮き彫りになったと報道されました。

そこで1点目に、この世論調査について市長はどのような御見解か伺います。

2点目に、山武・長生・夷隅医療圏全体の中で、地理的中心に位置する長生郡市医療機関への期待は大きいものがあります。その長生郡市医療機関の果たすべきリーダーシップについてどのような連携が望ましいか、御見解を伺います。

3点目に、その中心となる公立長生病院について、東金九十九里医療センター計画を視野に入れた上での将来構想と当面の計画や課題を伺います。

4点目に、医師会等と連携した健康フォーラム等を通して、健診の充実や医療に対する意識啓蒙が大事と考えますが、現状と今後の取り組みについて伺います。

次に、駅周辺整備について伺います。人口減少に歯止めをかけ、人口増加傾向に転じる有効な施策としては、東京都心まで1時間弱という本市の地理的条件を最大限活用した駅周辺の基盤整備が課題であります。幸いにも、本市には茂原駅、新茂原駅、本納駅と3つの駅があります。

そこで1点目に、3駅周辺それぞれに特色を生かした早急な整備が大事と考えますが、見解を伺います。

2点目に、茂原市の北の玄関口と言われ、都心に一番近い本納駅東側の整備計画の早期実現が人口増加につながると考えますが、事業実施のめど、見通しを伺います。

次に、茂原市土地開発公社について伺います。土地開発公社の目的は、公共用地、公用地等の取得管理及び処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することとなっております。現在、公社は約5万1000平方メートルの公有用地と約4万8000平方メートルの代行用地等を所有しております。また、長期借入金は金融機関からの借入残額が約137億円余と茂原市からの無利子借入金約15億円余を加え、約153億円となっております。今後、債務負担行為償還計画に沿って借入金の返済が実施されていくと考えますが、公社定款第18条、業務の範囲の中に目的を達成するために造成その他の管理及び処分を行うことと明記されております。

そこで1点目に、公社保有土地の活用について、特に西部地区開発用地などは積極的に進めるべきと考えますが、実施計画等について伺います。

2点目に、金融機関からの借入金は約137億円余という多額であり、年間の支払い利息も約2億8000万円以上になっております。利率が少し下がるだけでも全体では相当の金額に上ると思われますので、借り入れ条件の改善協議を積極的に行うべきと考えますが、見解を伺います。

次に、財政の見える化について伺います。地方自治体の会計制度は、現在、単式簿記・現金

主義で行われております。これは単年度で現金が幾ら入り、出ていったかのみを記録するものです。このため、各地方自治体は資産や将来の負担、各事業別行政コストなど、財政の全体像から細部に至るまでのみえる化ができにくい状況にあります。この問題点を解消する手法が企業会計で活用されている複式簿記・発生主義であります。これは日常的に現金以外の債務、債権なども会計処理するほか、土地や建物など、すべての資産の出入りを記録します。このため事業別、組織別の財政状況やコストを、月ごとなど、リアルタイムで確認できるので、職員のコスト意識の向上や迅速な業務改善が可能になると言われております。このようなことから、今各自治体で現行の公会計制度を改め、企業会計を活用した複式簿記・発生主義による財政の見える化が進んでおります。本市の新公会計制度導入についての進捗状況と今後の取り組みについて伺います。

2項目めに、防災対策について伺います。

本年3月11日に発生した東日本大震災はマグニチュード9.0を観測し、1995年の阪神・淡路大震災の約1000倍のエネルギーを持った国難とも言うべき過去最大級の大地震でありました。6月13日現在の被害状況は、亡くなられた方々は1万5424人、行方不明の方が7931人、避難されておられる方々がいまだに8万人以上おられます。重ねて亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

津波被害や建物倒壊とともに深刻な事態となっているのが、東京電力福島第一原子力発電所の事故であります。今回、本市は震度5弱を観測しましたが、幸いにも人的被害もなく、建物被害も一部損壊という状況でした。しかし、本市は昭和62年の千葉県東方沖地震や平成2年の竜巻、平成8年の台風による水害など多くの災害に見舞われております。そこで、防災対策の現状と今後について伺います。

本市では、一次避難所82カ所、二次避難所34カ所を指定し、食料品なども備蓄してあります。また、防災訓練等も行っておりますが、現状の避難所、備蓄品、防災訓練等について充足度など問題や課題がないか伺うとともに、今後の対応策等について伺います。

次に、耐震化について3点伺います。

1点目に、学校施設の耐震化については、6月中に、文科省は各自治体の要望を吸い上げ、明年度予算に反映させたい意向と聞いております。そこで1点目に、本市の耐震化の状況と今後の取り組みについて伺います。

2点目に、学校施設以外の二次避難所等の公共施設についても老朽化が目立ち、早急な耐震化が必要と考えますが、具体的な取り組みと計画を伺います。

3点目に、本市の耐震化計画の内容と一般家庭の耐震改修等の啓発、取り組みについての具体的な対応を伺います。

次に、防災行政無線について伺います。防災行政無線は、災害の防止及び災害を最小限に食い止めるため、災害情報等の伝達を行う目的で設置されております。現在、屋外子局が138カ所、さらに戸別受信機530台が関係者等に貸与されております。しかし、市内には難聴地域が存在し、緊急時の伝達が万全とは思えない状況にあります。

そこで1点目に、デジタル化への早期実施と地域差解消の取り組みについて伺います。

2点目に、現代住宅の高気密化対策としては、戸別受信機の一般家庭への普及も必要と考えますが、見解を伺います。

次に、もばら安全安心メールについて伺います。本市では、市の防災、防犯に関する情報を携帯電話にメールで配信するもばら安全安心メールサービスを平成21年11月より行っております。このサービスを利用することにより、茂原市の安全・安心情報をいち早く入手することができます。特に今回の東日本大震災後の情報発信については、音声でなく文字で配信されるため正確な情報提供ということで、市民からも高く評価されております。今回、大震災を契機に登録件数も増加したようですが、まだ市民が使用している携帯電話数から換算しますと普及率は低く、今後も登録者増に向けた啓発啓蒙が大事と考えますが、対応等を伺います。

次に、津波や液状化について伺います。本市は、元禄地震などの記録をもとに千葉県が作成した千葉県津波避難計画策定指針に基づく津波浸水予測図において浸水被害想定がないことから、津波ハザードマップの作成を必要とする18市町村に含まれておらず、また、津波避難計画を必要とする海岸線等を有していないことから、現在、津波に関する避難計画がない状況にあります。しかし、最近の研究で、東北に大津波をもたらした明治三陸地震等と同タイプの巨大地震が発生するとすれば、茨城以南、房総半島沖の可能性があると報道されております。

そこで1点目に、赤目川沿いは地盤も低く津波の遡上が懸念されますが、津波対策についての対応を伺います。

2点目に、本市の液状化発生予測地区の実態と今後の対応策について伺います。

3項目めに、地域経済について伺います。

初めに、節電の影響について伺います。政府は、5月13日午前、電力需給緊急対策本部を開き、東京電力と東北電力管内の夏の消費電力を15%カットする節電目標を正式に決定しました。中小企業など小口需要家や一般家庭は自主目標とするが、大企業など大口需要家に対しては強制的に消費電力に上限を設ける使用制限を発令し、電力供給不足から計画停電や大規模停電に

陥る事態を回避するということであります。

そこで1点目に、企業活動に関する意識調査では、電力不足への対応などを理由に、南関東の7.6%の企業が他地域へ移行する可能性があるようですが、市内企業の状況と対応策を伺います。

2点目に、TOTOハイリビング（株）茂原工場では、業務の一部を他県へ移すことになりましたが、従業員のリストラなど、具体的な影響と対応策を伺います。

次に、圏央道等の進捗状況と見通しについて伺います。圏央道は首都圏の広域ネットワークを形成するとともに、広域ネットワークを形成することにより沿線地域において企業立地、市場拡大、生産活動等の活性化が図られ、活力ある地域が形成されるものと大きな期待が寄せられております。本年度は当初予算に約130億円が計上され、必要な額がおおむね確保されたと伺っております。しかし、東日本大震災の復興に多額の予算が必要となり、平成24年度の完成に遅れが生じないか影響が懸念されます。

そこで1点目に、進捗状況と今後の見通しを伺います。

2点目に、予算計上以外の問題となっている懸念材料は何か伺います。

次に、茂原にはる工業団地について伺います。外部の専門家らによります千葉県工業団地整備検討委員会の答申を踏まえ、県は、交通アクセスなど企業が工業団地に求める要件を満たす候補地として、茂原にはる工業団地を含む2カ所を正式に事業化候補地として決定しました。7月に事業の採算性などの詳細な調査を始めるようですが、今後の課題、造成整備までのスケジュールを伺います。

次に、地域観光について伺います。東日本大震災等の県内観光への影響を把握するため、県では、ゴールデンウィークにおける県内の主な観光・レクリエーション施設、宿泊施設への観光入り込み客等の状況を緊急に調査しました。調査結果は、前年同期と比べて観光・レクリエーション施設では16.0%の減少、宿泊施設では15.7%の減少となり、回復傾向は見られるものの、県内観光はいまだ厳しい状況にあるということでもあります。今後、県では「がんばろう千葉」を合い言葉に積極的に観光キャンペーンを展開し、千葉県観光のさらなる元気回復に努めていくということでもあります。本市における東日本大震災及び原発事故の影響の実態と、観光関係事業者等と連携した対応策等について伺います。

最後に、まちの駅について伺います。まちの駅は、地域住民や来訪者が自由に利用できる休憩場所や地域情報を提供する機能を備え、さらには地域内交流、地域間連携を促進する公共的空間であります。具体的には、公共、民間を問わず、広く人々が入ることができる施設がまち

の駅となり、トイレ、休憩場所等を来訪者に提供するものでありますが、現在、全国のまちな駅のほとんどが小売り店舗であります。今、全国各地で沈滞ムードを払拭し活気を取り戻したいと民間でも設置できるまちな駅の普及が進んでおります。本市も商工会議所等と連携して積極的に取り組むべきと考えますが、当局の見解を伺い、最初の質問といたします。

○議長（早野公一郎君） ただいまの田辺正和議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 田辺正和議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、人口減少対策についてであります。本市の人口減少傾向にある中、近隣市町村は増加傾向にあるけれども、このことについてどのように思っているかということなんですが、人口動向は、各市町村の特性によりまして変化するものでありまして、一律に評価はできませんが、茂原市は外房の中核都市として早くから精密機器の企業が進出するなど、地場産業が発展し、現在、地域経済をリードする外房地域最大の人口を有する都市となりました。しかし、バブル崩壊以降、日本を取り巻く経済環境は当市にも重くのしかかっておりまして、企業の低迷は雇用の減少とともに転出をもたらしており、人口減少の要因の一つであります。一方、周辺市町村の増加傾向の主な理由は、茂原市のような地場産業による事情ではなく、交通利便性の向上による首都圏への通勤圏として、また、一宮町のようなサーファー愛好家の居住地としての住宅地需要の増大が主な理由と認識しております。

次に、人口減少に歯止めをかけて増加に転じるための魅力あるまちづくりが求められているが、本市の魅力と人口増加対策についてということなんですが、本市には都市部まで1時間圏内という好立地条件と温暖な気候、豊かな自然環境、恵まれた地下資源に加え、農業・商工業・サービス業などバランスのとれた産業構造や教育・医療・業務機能の集積など、市民はもとより周辺地域の住民にとっても大都市とは一味違った地方の拠点都市としての特徴的な魅力が今日の発展を支えてきたと認識しております。このような中、人口減少時代を迎え、さらに魅力を向上させる施策の展開が必要となっております。そのためには医療体制の整備拡充、子育て支援の充実、企業誘致による雇用の拡大、そして圏央道の開通による利便性の向上を最大に活用し、「住んで良かった」と言われる茂原の構築に向けて、住環境の向上に努めてまいりたいと思っております。

次に、県政世論調査によると、山武・長生・夷隅地域では医療に対する不満が6割と突出しているが、このことについての見解を伺うということなんですが、昨年12月に千葉県が実施い

たしました県政に関する世論調査は、県民が県政に対してどのような関心や期待を持っているかを把握し、県政推進の基礎資料とするために、県内の20歳以上の男女3000人を対象に主要課題10項目についてアンケート調査を行ったものであります。その中の「県政の医療への満足度調査」で「やや不満である」「非常に不満である」とする回答が長生地域で58.3%、山武地域で60%、夷隅地域で60%と、他の地域を上回りました。また、「やや不満である」「非常に不満である」とした回答についての理由を見ますと、「夜間・休日の診療体制が十分でない」が長生地域で71.4%、山武地域で69.4%、「長期療養のための入院施設等が十分に整備されていない」が長生地域で47.6%と、いずれも県平均値を上回っております。私といたしましては、医師・看護師不足問題、二次救急医療体制など、長生郡市の医療資源、医療環境を十分認識し、その改善のための努力を続けているところでありますが、このたびの「県政に対する世論調査」の結果をさらに踏まえ、県の支援・協力、また民間病院の支援・協力をいただきながら、今後とも地域医療のより充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、山武・長生・夷隅医療圏の中で、長生郡市医療機関の果たすべきリーダーシップ、また連携についての見解ということなのですが、山武・長生・夷隅医療圏の中で長生地域は地理的にも中央に位置することから、長生地域内の医療機関、特に公立長生病院が果たす役割は大きいものと考えております。また、現在計画されています東金九十九里地域医療センターに見られるように、今後、本医療圏の医療環境も大きく変化してまいります。このようなことから、県が設置する山武・長生・夷隅保健医療協議会において、地域医療のより連携強化を図る中で長生郡市が大きな役割を果たしていかなければならないと考えております。

次に、中心となる公立長生病院について、将来構想と当面の計画及び課題についてということなのですが、地域医療の中核医療機関であります長生病院の将来構想につきましては、東金九十九里地域医療センター計画をはじめ、山武・長生・夷隅医療圏並びに長生地域の医療環境を踏まえた中で診療科目、病床数、立地のあり方等について、専門機関としての御意見をいただいておりますが、構成市町村間では正式な協議に至っていないのが現状であります。しかしながら、長生病院の老朽化は一層進むとともに、周辺地域の医療環境も変化してきておりますので、長生病院の将来の抜本的なあり方について、関係市町村とスピード感を持って協議を進めていかなければならないと考えております。

次に、当面の計画や課題についてであります。公立長生病院の喫緊の課題は申すまでもなく、医師・看護師不足、そして赤字体質。これはこの22年度で黒字になるということですので、これは財政負担をしておりますけれども、財政負担はそのままとして、今までずっと赤字で

ましたが、これが黒字に転換されてきております。これが1つの大きな明るいことかなと私は思っておりますが、そのほかには施設設備の老朽化と耐震化であり、また二次救急医療体制の整備も当面の課題でありますので、国の地域医療再生基金を活用し、C棟脇に救急処置室、診療室、点滴室を有する救急処置棟を平成23年度、24年度の2か年で整備する計画であります。

次に、医師会と連携した健康フォーラム等を通して、健診の充実や医療に対する意識啓蒙が大切であると考えているが、現状と今後の取り組みについてということですが、市では6月4日、医師会と連携を図り、脳卒中を予防するための「健康フォーラム」を開催し、生活習慣病の予防や医療に対する意識啓蒙に努めております。このほか、小学校入学時の保護者への「こどもの救急講習会」の説明に医師会の協力をいただき、実施しております。また、特定健康診査、大腸がん検診、無料クーポン券による子宮がん検診、乳がん検診等の検診事業を医師会と協力しながら実施し、疾病の早期発見に努めているところでございます。今後の取り組みといたしましては、広域の地域医療整備室等と連携し「地域医療フォーラム」の開催を検討し、住民に対する意識啓蒙を図るとともに、中学生に対しましてAEDの使用方法などを修得させる普通救命講習を実施してまいります。また、検診につきましては、医師会との連携をさらに充実し、今年度新たに40歳から60歳までの5歳刻みの年齢の方を対象に無料クーポン券を配布する「働く世代への大腸がん検診推進事業」を実施してまいります。

次に、人口増加対策として、駅周辺整備が転入者の増加に有効と考えるが、市内の3駅周辺それぞれの特色を生かした整備についてということなんですが、市内3駅の特色を生かした整備との御質問でございますけれども、駅周辺における都市基盤及び住宅地の整備は、日常生活や交通の利便性を生かせることから、人口の増加を図るために有効と考えており、茂原駅周辺については、街路事業及び茂原駅前通り地区土地区画整理事業を実施し、本市の拠点として住宅地も含めた整備を進めております。また、新茂原駅周辺については、現在、東西の駅前広場を含む都市計画道路を決定しており、今後は周辺住宅地からアクセス道路等の整備に向けた具体的な取り組みが必要と考えております。本納駅周辺につきましては、東西の駅前広場を含む都市計画道路及び本納駅東地区土地区画整理事業区域を決定いたしまして、市北部の拠点としての都市基盤整備を行う計画でございます。私といたしましても、3駅周辺整備の重要性は認識しておりますので、選択と集中によりまして魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、本納駅の東側整備計画の早期実現が人口増加につながると考えるが、事業実施のめど、見通しについてということですが、現在、地元まちづくり研究会から「実現可能なまちづくり

手法への見直しに向けて」の提言を受けまして、「地区計画」の策定に向け検討をしております。昨年度は、全権利者を対象に8月に意向調査を実施し、本年1月には「区画整理」から「個別公共施設整備と地区計画制度」への移行について説明会を開催し、おおむね御理解をいただいたところでございます。今年度より研究会から推進協議会へ組織を改めた中で、道路・河川・公園等の「地区施設」や「建築物等に関するルール」などの具体的なまちづくりの内容である「地区計画の地元案」を作成していく予定であります。今後、この「地区計画の地元案」をもとに地区整備計画を策定し、都市計画決定に関する手続きを経て地区計画決定と用途地域変更を行う予定であります。事業実施のめど、見通しにつきましては、県事業である赤目川改修事業の整備状況等を十分に見きわめながら、「地区施設」の整備実施に向け準備を進めてまいりたいと思っております。

次に、公社保有土地の活用について、特に西部団地は積極的に進めるべきと考えるが、その計画についてということですが、西部団地につきましては、平成11年2月に宅地開発行為の許可を受けているところですが、経済状況による採算性の問題等により開発を休止しているところであります。本許可においては、住宅地として開発を予定しておりましたが、平成24年度に圏央道（仮称）茂原長南インターチェンジが供用開始予定となっており、住宅地にとらわれずに、物流センター等の他の活用を含め、庁内各課及び関係機関とさまざまな角度から検討を図ってまいります。

次に、開発公社の借入金の利率については、借り入れ条件の改善協議を積極的に進めるべきではないかと、こういう話でございますが、茂原市土地開発公社の借入先は、市内にある6金融機関からなる協調融資金融団と長生農業協同組合から借り入れをしております。借入金の利率につきましては、協調融資金融団幹事銀行であります千葉銀行の利率が採用されており、千葉銀行及び長生農業協同組合に対して利率引き下げ交渉を行っておるところでございます。今後もさらに少しでも条件が改善されますよう、鋭意努力してまいります。

次に、財政の見える化についてであります。行政運営を不断に改善していくためには、行政コストや事業評価などによる具体的な分析及び市民に向けた情報の開示は、意義のあるものと考えております。当市においては、平成20年度決算より財務諸表の公表に取り組んでおりますが、本年3月議会におきまして東京都方式の調査、検討をという質問がありましたことから、早速、東京都よりソフトの提供を受けたところでございます。今後も、先行事例を参考にすべく調査を行うとともに、市民の皆さんにわかりやすい財政の見える化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

次に、東日本大震災の影響が懸念されるが、圏央道の進捗状況と今後の見通しについてということですが、また、予算以外の懸念材料ということなのですが、御質問の圏央道でございませけれども、供用開始されている区間を除く東金から木更津間の延長約42.8キロメートル区間につきましては、平成24年度の開通目標に向けて、ほぼ全線にわたり工事が進められております。事業進捗率でございしますが、まず4工区の東金・茂原間の延長約21.6キロ区間については、4月末現在約42%、5工区の茂原・木更津間の延長約21.3キロ区間については約72%でございします。また、本年9月には舗装工事のためのアスファルトプラントに着手し、年明けから圏央道本線の舗装工事に入る予定と伺っております。本議会の冒頭でも報告しましたとおり、平成23年度の当初予算は前年度当初予算より47億円増額の134億円が計上され、本年度に必要な額はおおむね確保されております。しかし、今回の東日本大震災によりまして当初予算の5%が留保されていることから、今後、復興予算との兼ね合いから少なからず影響が出るのではないかと危惧しているところでございます。

また、予算以外の懸念材料といたしましては、用地の問題がございします。4月末現在の用地取得率としては、4工区の東金・茂原間については約99%、5工区の茂原・木更津間については約98%と進捗してきておりますが、一方で残件がございします。残件の共有地等については、現在、土地収用法に基づく裁決申請をしており、明け渡しの裁決までには相当の日数を要することも考えられます。今回の大震災では、一般道が不通になる中、高速道路は救援物資等の緊急輸送路として重要な役割を果たしたように、圏央道につきましても、災害時の救急輸送道路をはじめ、企業立地や地域産業の活性化など、本市将来のまちづくりにとって欠かすことのできない極めて重要な道路でありますので、平成24年度開通が遅れることのないよう、あらゆる機会をとらえまして政府・与党はじめ、関係機関に強く働きかけてまいります。

次に、地域経済について、茂原にはる工業団地についてでございします。今後の課題と造成整備までのスケジュールについてということなのですが、ことしの5月11日に行われました第3回千葉県工業団地整備検討委員会におきまして、同委員会により定められた評価基準により採点が行われ、「茂原にはる工業団地」は高い評価をいただき、正式に調査対象地として決定されました。「茂原にはる工業団地」の造成につきましては、今年度に事業の採算性などを精査し、事業化の決定がなされるものと考えております。本市においての課題といたしましては、事業化が決定された場合は、農村地域工業等導入促進法に伴う実施計画書の見直しや環境影響評価の再調査のための予算措置、また、造成事業に係る市負担分の財源確保などが考えられます。

なお、今後の具体的なスケジュールにつきましては、現段階ではお示しできませんが、県と市の協議、実施設計、開発に関する協議を経て造成工事に着手するものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） ここでしばらく休憩します。

午前11時57分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時00分 開議

○副議長（勝山頼郷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田辺正和議員の一般質問を続行します。

田辺正和議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務所管にかかわります防災対策についての御質問にお答え申し上げます。

まず、防災対策の現状と今後についてですが、現在、二次避難所として34カ所を指定しておりますが、そのうち28カ所に備蓄倉庫を設置しております。また、備蓄品の充足率ですが、食料については必要量の約61%、飲料水については78%であります。食料の不足分につきましては、千葉県からの備蓄食料を受け、さらに災害協定を締結している各企業の協力を得て対応するところですが、飲料水については、広域水道部の配水池に総量約4万3000トンあることから、その水の配給により十分賄えるものと考えております。今後は、二次避難所の増設の必要性を検証するとともに、すべての二次避難所への備蓄倉庫の設置と備蓄品の整備に努めてまいります。また、防災訓練については、不測の事態に対応できるような訓練内容としてまいります。

次に、防災行政無線のデジタル化及び地域差解消についてですが、現在の防災行政無線は設置して30年近く経過しており、老朽化が著しいことから、一部地域が聞きづらくなっております。そこで第4次3か年実施計画において、平成24年度よりデジタル化へ更新する計画であります。これに伴い新しく宅地開発された地域など、新規に屋外子局を設置し難聴地域を解消していく計画であります。

なお、完全デジタル化への更新整備は多額の経費と多くの時間を要することから、この間の災害情報の伝達については、防災行政無線の再確認ダイヤルの増設を検討するとともに、もばら安全安心メールサービスの啓発に努めてまいります。

次に、戸別受信機の普及についてですが、近年、住宅の高気密化に伴い、屋内にいる場合、防災行政無線が聞き取りにくいケースが多々ございます。一般家庭への戸別受信機の普及については、設置に多額の経費がかかることや、また防災行政無線のデジタル化への移行に伴い、戸別受信機を交換する必要があることなどから、現在は、特定の地域や特定の世帯に整備することとしております。したがって、住宅の高気密化の対策としては、防災行政無線の再確認ダイヤルやもばら安全安心メールサービスの活用をお願いしたいと考えております。

次に、もばら安全安心メールについてですが、もばら安全安心メールについては、携帯電話による「防災」・「防犯」情報をいち早く市民の皆様にお届けするため、一昨年11月より配信サービスをスタートいたしました。震災前の本年3月3日時点においては、「防災」・「防犯」登録の合計が1108件であり、震災後の3月22日時点においては2322件の登録となり、1200件ほど増加いたしました。震災後には、地震情報のみならず、計画停電やJRの運行状況をお知らせするなど、迅速な情報提供に努めたところでございます。また、「広報もばら」4月1日号、4月15日号及び6月1日号に本メールサービスの利用を呼びかける内容を掲載し、さらなる普及に努めているところでございます。そして6月3日現在においては、登録件数が3592件となり、震災前と比べて2500件ほど増加いたしましたので、安全・安心情報の市民の皆様への普及は急速に進んだものと考えております。今後とも、定期的に広報紙への掲載を行うとともに、ホームページへの継続的掲載を行い、防犯・防災意識の啓蒙・啓発を図るとともに、安全・安心な生活を送っていただくために「本メールサービス」のさらなる普及に努めてまいります。

次に、津波対策についてですが、千葉県では、過去に津波被害の大きかった延宝地震と元禄地震というマグニチュード8クラスの地震の記録をもとにシミュレーションをした津波浸水想定を行っております。その中で本市においては、南白亀川を遡上して、市内清水地区の一部水田に浸水が想定されております。そこで東日本大震災クラスの地震が発生した場合、想定外の浸水が発生するおそれも考えられますので、大津波警報が発令された場合は、河川に近づかないよう注意喚起するとともに、状況に応じて高台等への避難を勧告するなど実施いたします。このたび、千葉県では、東日本大震災を踏まえた津波の検証と県域の津波浸水予測を調査することとしておりますので、この結果により、本市への浸水被害が想定される場合には、津波避難計画等についても策定していかなければならないと考えております。

次に、本市の液状化についてですけれども、このたびの東日本大震災は、浦安市、香取市など県内の自治体においても液状化による甚大な被害をもたらしました。今回の震災により、本

市では幸いにして液状化による被害はありませんでしたが、県が作成している東京湾北部地震を想定した液状化ハザードマップには、本市における液状化の想定も示されており、茂原地区、五郷地区及び本納地区の一部などで危険度が高い予測となっております。千葉県では、今回の震災による液状化について被害状況や地盤調査を実施し、発生メカニズムや液状化のシミュレーションを行い、その結果をまとめ、地域防災計画などを修正する方針としております。本市といたしましては、県の調査結果に基づき液状化に対する総合的な対策を検討し、今後の地域防災計画の修正に反映させたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関する御質問にお答えをいたします。

学校施設耐震化の現状と今後の取り組みについてお答えをいたします。現在、文部科学省から、24年度当初予算の概算要求資料作成のため、耐震化工事を含めた建築計画の調査が実施されているところでございます。学校施設の耐震化につきましては、震度6強の大地震で倒壊する危険性が高いI s値0.3未満と判定された建物を優先工事として位置づけ、東中学校、茂原中学校の屋内運動場と本納中学校、萩原小学校の校舎の耐震化工事は22年度までに完成いたしました。今年度は、東郷小学校、豊岡小学校、豊田小学校、東部小学校の各屋内運動場、富士見中学校校舎、五郷幼稚園園舎の補強工事を実施いたします。耐震診断につきましては、今年度19棟を実施し、これですべての建物の診断が終了となります。今後の耐震化工事は、この19棟と現在までに耐震性が確保されていないものと判明している16棟の耐震結果を分析し、工事実施の順位づけをしてまいります。耐震診断を実施している19棟のうちからI s値0.3未満と判定された建物が出た場合には、早急に耐震化工事を実施し、その他の建物につきましても順次工事を実施する予定でございます。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

防災対策の中の耐震化について、学校施設以外の二次避難所等の公共施設について、耐震化の具体的な取り組みと計画についてのお尋ねでした。二次避難場所等の公共施設の耐震化につきましては、学校を優先して改修を行っていることから進んでいないのが現状であります。学校以外の耐震化率は約64%ですが、「茂原市耐震改修促進計画」では平成27年度までに耐震化率を90%とすることを目標としておりますので、公共施設につきましても早期に耐震診

断を実施し、耐震化の向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、本市の耐震化計画の内容と一般家庭の耐震改修等の啓発、取り組みについての具体的な対応はどの御質問でした。本市の耐震化計画についてですが、本年3月「茂原市耐震改修促進計画」を策定したところでございます。この計画では、国、県の減災目標を受けて、平成27年度までに市内建築物の耐震化率を90%とすることを目標としております。また、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準による建築物の現状における耐震化率と平成27年度までの必要耐震化戸数などを算出し、今後の耐震化について具体的な目標を示しております。一般住宅の耐震化へ向けての啓発活動としましては「わが家の耐震相談会」を長年行っておりますが、先般「地震防災マップ」も配布させていただいたところです。今後も、耐震化への知識普及や啓発を行ってまいります。また、耐震化を促進するための環境整備や関係団体等の連携を図るなどの取り組みをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります節電の影響についての御質問にお答え申し上げます。

まず、電力不足による市内企業の状況と対応策についての御質問でございます。市内企業におきましては、TOTOハイリビング（株）茂原工場の一部を滋賀県と福岡県へ移行すると伺っておりますが、他の大手企業におきましては、他の地域へ移動のお話は伺っておりません。

なお、主な節電対策といたしましては、電力消費の上がる夏前までに生産量を増やし、できるだけ在庫を確保して夏休み期間を長くとり、消費電力の多い日中の生産を減らし、夜間に生産を増やして電力消費のピーク時間をずらすなどの対応を行うと伺っております。

次に、TOTOハイリビング（株）茂原工場での業務の一部、県外移転に伴う具体的な影響とその対応についてという御質問でございますが、TOTOハイリビング（株）茂原工場では、東京電力管内の電力の供給が不安定なことから、これまでの生産量を確保するために、一部を滋賀県及び福岡県の工場への移転をするものでございます。電力の供給の安定が図れるまでの間、現在の状況が続くと思われませんが、当社の主力工場は茂原工場であることから、できるだけ早くもとの体制に戻したいとのことでもあります。また、県外移転に伴う従業員の影響につきましては、茂原工場での生産量は減るものの、生産ラインは稼働しておりますので、従業員を解雇することはないと伺っております。

次に、地域観光について、東日本大震災及び原発事故の影響の実態と観光関係事業者等との

連携した対応等についてとの御質問でございますが、東日本大震災発生当初は、観光施設への訪問客の減少や飲食店におけるキャンセル等が生じました。その後、国や県等における観光振興キャンペーンによりまして、ゴールデンウィーク前後から徐々に回復基調にあります。完全には回復していないものと認識しております。本市といたしましても、国が主導しております官民合同による国内旅行振興のための「がんばろう日本」、また千葉県が推進しております「がんばろう千葉」キャンペーンに積極的に参加しております。具体的な取り組みといたしましては、ゴールデンウィーク期間中及び6月11日、12日において幕張メッセで実施いたしました観光キャンペーンに参加し、観光パンフレットの配布や観光案内、茂原の名産品の配布など観光PRに努めてきたところでございます。また、茂原七夕まつりにつきましても自粛ムードを払拭すべく、チャリティー七夕まつりとして開催いたします。今後とも、茂原市観光協会、長生地域観光連盟、ちばプロモーション協議会等と連携を密にしながら、本市はもとより、広域的な観光の振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、まちの駅の取り組みについて、商工会議所との連携など積極的に取り組むべきと考えるが、見解をとという御質問でございます。まちの駅は、市町村の行政域を超えた連携を目指し、地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人との交流を促す施設であります。まちの駅を設置するには、全国組織であります「まちの駅連絡協議会」に加盟し、無料の休憩所やトイレの設置とともに案内人が必要となります。本市では、まちの駅ではございませんが、現在「榎町つどいの広場」を活用し、地域の情報案内や人との交流の拠点として活動しておりますので、今後も商工会議所やNPO法人ナルクと連携し、さらに充実させてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 再質問はありませんか。田辺正和議員。

○25番（田辺正和君） 御答弁ありがとうございました。それでは、何点か質問をさせていただきます。

最初に、市長の政治姿勢の中の人口減少対策についてでありますけれども、人口減少に歯止めをかけ増加に転じるには、さらなる魅力を向上させる施策として、特に子ども医療費助成などの子育て支援には、この長生郡市内でも格差がありますけれども、この格差解消について当局の見解を伺いたいと思います。

2点目に保健医療についてでありますけれども、人口増加対策といたしましても、医療体制の整備、充実が最優先の課題だと考えております。特に公立長生病院についての将来構想を早急に検討すべきと考えますが、検討会議の立ち上げについて市長の御見解を伺いたいと思いま

す。

関連しまして、長生病院の整備計画にあります緊急処置棟についての機能や規模などについて、具体的内容を伺いたいと思います。

次に、駅周辺整備についてでございますが、特に本納駅東側整備につきましては、赤目川改修事業と関連して、こういうことでございますが、現在、赤目川の工事が進捗中。そういう中で、本納駅東側については、まだ地元と協議中ということでございますので、この辺は時間的な整合性がとれていないと、こう感ずるわけでございます。市長おっしゃるように、選択と集中でこの本納東地区の地区計画を早急に進めて、事業化が進むようにぜひ御尽力をいただきたいと思いますが、市長の御見解を伺いたいと思います。

次に、茂原市土地開発公社についてでございますが、西部団地について、各課や関係機関と検討するとのことでございますけれども、具体的な検討会議が立ち上がっているのかどうか伺いたいと思います。また、設置されていれば、その組織構成や今後のスケジュールについて伺いたいと思います。

関連しまして、借入金の利率引き下げ交渉を行っているとのことでございますが、引き下げ幅の見通しについて、具体的にどのような交渉になっているのか伺いたいと思います。

次に、財政のみえる化についてでございますが、東京に続きまして町田市も2012年度導入に向けて取り組み中だそうでございます。町田市は、公認会計士は都職員を招き、新公会計制度導入検討委員会を設置し、現在では市の職員の研修を随時実施し、理解促進を図っているそうでございます。本市も、外部の方も交えた検討委員会を早急に設置すべきと考えますが、御見解を伺いたいと思います。

次に、2項目めの防災対策についてであります。その1点目の防災対策の現状と今後の中に防災訓練がありますけれども、今、児童生徒3000人全員を救ったという釜石市の独自の防災教育が注目をされております。この防災教育についての所見と、本市の防災教育について見解を伺いたいと思います。

あわせて、本市は防災計画の再検討や見直しについて、現在協議中だと思いますけれども、進捗状況等を伺いたいと思います。

次に、耐震化について伺います。学校施設についての耐震診断の分析の結果はいつごろ判明し、明年度予算に反映できるのかどうか伺いたいと思います。

関連で、学校施設以外の公共施設の耐震化率は64%と低い状況ということございました。その中でも、特に本納公民館は老朽化が著しく、早急な耐震化が必要と考えております。具体

的な取り組みと今後の計画を伺いたいと思います。

次に、防災行政無線についてであります。24年度よりデジタル化へ移行ということですが、工事期間や増設数、予算額と補助などの内訳等についての具体的な計画を伺いたいと思います。

続いて、もばら安全安心メールについてであります。大震災前より登録件数が増加をしましたが、最近は防災メールの配信がなく、登録意欲が薄れていると思うわけであり。そういう中で、普及率向上策として、市民の現在の関心事であります放射線量等についての配信ができないかどうか伺いたいと思います。

関連で、今大阪などで災害時に携帯電話が使えるようにする要望活動が展開をされているようですが、本市も国等に要望する考えはないかどうか伺いたいと思います。

次に、3項目めの地域経済について伺います。その節電の影響についてであります。大企業など、大口需要家については強制力のある使用制限が発令されておりますが、市内に大企業に該当する企業があるかどうか伺いたいと思います。

次に、圏央道等の進捗状況と見通しについて伺います。工事の進捗率は東金・茂原間が42%、茂原・木更津間が72%ということでありました。また、用地取得率が東金・茂原間が99%、茂原・木更津間が98%ということでありました。こう見ますと、24年度開通が心配されます。そういう中で、未取得用地の具体的な区間や交渉状況などを含め、改めて見通しを伺いたいと思います。

次に、茂原にはる工業団地について伺います。新聞によりますと、造成再開が決まれば、12年度は法手続きや環境調査、早ければ13年度に着工し、16年から17年度に完成すると報道されましたが、このような認識でよいかどうか伺いたいと思います。

最後に、まちの駅について伺います。東金市では、昨年9月に補正予算の中に、まちの駅関連予算として、元気アップ計画策定事業費を計上しました。そして検討委員会を立ち上げ、商工会議所青年部50周年記念事業として取り組んでいるそうでありますが、本市も商工会議所と連携した積極的な取り組みについて改めて伺いたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

○副議長（勝山頼郷君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、人口減少対策についてでございますが、子ども医療費助成制度につきましては、本市では県の基準に沿って助成を行っておりますが、県の基準に上乘せして

助成している市町村もあり、取り扱いに差があると認識しております。本市といたしましては、助成制度に差は生じておりますが、新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児相談や健康診査等の充実に加えて、子育て相談体制の整備や延長保育、病後児保育等の保育サービスの充実、放課後子どもプランや子育てふれあい広場など、子供たちが健やかに生まれ育つことのできる総合的な支援体制の充実に努めており、今後もさらに推進してまいりたいと考えております。

保健医療についてなんですが、整備計画における長生病院の救急処置棟についてということなんですが、公立長生病院で計画しております救急処置棟の建設は、既存の狭隘な救急処置室にかえて、C棟脇に新たに病棟を建設しようとするものでございます。今回の再生基金は、本来的には病棟の建て直し等には使ってはいけなないと、こういう規制がありましたけれども、その辺は県のほうと交渉しまして、ある程度飲んでいただいたところでもございまして、救急措置室の増設や診療室、点滴室、宿直室を新設するとともに、医療機器の更新を図り、二次救急医療体制の充実に努めるものであります。また、建物は1階建てで、面積はおおむね500平方メートルを予定しておりますが、詳細につきましては今後長生病院で検討していくことになっております。

医療体制の整備充実に最優先課題と思うが、特に公立長生病院についての将来構想を早急に検討すべきということで、検討会議を立ち上げたかどうかということなんですが、医療の充実は住みよいまちづくりの上からも重要な要素であり、先ほども答弁で答えましたけれども、本地域においても医療体制の整備充実は最優先課題としてとらえております。今の長生病院の運営は1市6町村の広域行政で運営されています。その中で、議員も御理解していただけていると思いますが、今8億8000万ほど1市6町村で負担しておりますけれども、そのうちの約63%くらいが茂原市が負担しております、8億8000万のうち、ざっくり言いますと5億6000万くらいが茂原市から出ていますよと、こんな状況でもございまして、大変財政上、茂原市の負担が大きくなっております。そういうようなことも非常に大きなことでありますと同時に、これは事実でもございまして、この辺を踏まえて、広域行政でやっておりますから、構成市町村間でその辺も踏まえて再検討しなければいけない大きな要素かなと、私個人としては思っております。

また、それ以上に大きな問題は、先ほどからも言っておりますように、医師の確保が非常に難しい状況でもございます。それと看護師の確保も難しい状況になっております。看護師の確保に至っては、最近、御存じだと思いますが、亀田総合病院が、看護師が足りないために病床を減らしております。先般、亀田のほうから院長が来まして、実は看護大学をつくるので長生の

ほうからも協力をお願いしたいと、こういう要請がございました。ざっくり言いますと1億出してくださいという話なんです、それはなかなか難しい状況でございますので、私単独ではお答えできませんと、こういう返事をしております。それから、城西のほうで、城西が看護学部をつくろうと、これは両方とも動く予定でございますが、つまり病院があっても看護師が集まらない、亀田なんかの場合はそうなんです、医者は来るんですが、看護師がいない。そのために病室が開けられない、こういう状況があると、これは事実でございます、そういったことを踏まえ、長生病院も非常に医師の確保と看護師の確保、あらゆる角度から今手を打っておりますが、非常に難しい状況でございます。そういった問題の検討会議を立ち上げると同時に、先ほど言ったように、構成市町村間での十分な財政上の問題とかいろいろな問題を本当に真剣に、共通認識を持っていただいて、そして、基本の合意を得た上で次の段階へ進むべきかなと、私としては考えております。

それから、赤目川の改修事業についてですが、これまでの住宅市街地盤整備事業と広域河川改修事業により県事業で整備促進が図られてまいりましたが、本納駅東地区、川戸、渋谷、本納ニュータウンの4団地が対象団地となり、現在、赤目川の整備が着々と進められております。一方、本納駅東地区まちづくりにつきましては、地元より「実現可能なまちづくりへ」という提言を受け、地区計画の策定に向け整備を進めているところでございます。選択と集中で早急に進めてほしいということでございますが、先ほど御答弁申し上げましたとおり、本市の厳しい財政状況や関連する赤目川改修事業の進捗状況等を十分に見きわめながら、地区施設である道路、河川、公園等の整備実施に向け準備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

西部団地についてですが、各課、関係機関と検討することだけけれども、その検討会議は立ち上がっているのか、こういうことですが、西部団地の検討会議につきましては、本年当初に首都圏中央連絡自動車道、圏央道開通に向け、インターチェンジ周辺整備計画にかかわる庁内調整会議を開催いたしました。会議の構成は、都市計画課、企画政策課、商工観光課並びに土木建設課の4課からなっております。本会議では、インターチェンジを中心とした周辺土地の有効利用を図るため、特に西部団地の活用についても検討を進めてまいります。今後は、西部団地の利用目的に応じ担当部署を招聘し、4課にとらわれることなくさまざまな視点から西部団地の活用を協議してまいります。西部団地のことに関しましては前にも話しましたが、県としては用途変更が非常に難しいと、こういうことでございます。つまり住宅地から工業団地、あるいは商業地に切り替えると、こういうようなことをやらせてくれないかと再三言っている

んですが、工業の場合にはいはる工業団地が優先ですと、こういう県からの方針でございますので、その辺の調整を図っていかねばまずいのかなということでございます。

土地開発公社についてですが、現在の借入金の利率は、幹事銀行であります千葉銀行の短期プライム、短プラを基準として設定されております。利率の引き下げにつきましては、現在交渉中であり、明確な答弁はできませんが、利率を少しでも下げてもらおうよう、千葉銀行及び長生農業協同組合に対し、今年度においては4月と5月にそれぞれ交渉を行っております。これは本当に執拗にやっていきたいと思っております。

財政の見える化につきましては、先ほども御答弁申し上げましたとおり、複式簿記・発生主義を導入していくことは市民に向けた情報開示及び行政運営の改善に有効であると考えております。しかしながら、導入には新しい会計システムの運用などの行政コストが必要となりますので、その導入方法や時期等について引き続き検討してまいりたいと思っております。

圏央道の工事の進捗率と用地取得率ということですが、未取得用地の具体的な区間でございますが、4工区の東金・茂原間については、千葉市と大網白里町管内に、それから5工区の茂原・木更津間については、木更津市及び長南町管内にあると伺っております。また、この法的手続きと並行して任意交渉についても引き続き行われていると聞いております。用地については100%取得しなければ完成しないわけですが、当該用地については、橋梁等、時間を要するに箇所から外れているとのことでありますので、市といたしましても、ぜひ平成24年度の開通に向けて御努力いただけるよう、引き続き国あるいはNEXC Oに要望してまいりたいと思っております。ちなみに、4工区で5件、5工区で3件ということでございます。

茂原にはる工業団地についてでございます。12年度で法手続き、環境調査、13年度に着工、16年、17年に完成と報道だが、その認識でよいかということですが、先ほど申し上げましたとおり、具体的なスケジュールは現段階ではお示しできませんが、茂原にはる工業団地の事業化が本年度決定されれば、設計に1年、法手続きに2年、造成で二、三年程度かかるんじゃないかと考えております。

防災対策について、釜石市の独特の児童生徒の防災教育が注目されている。防災教育についての見解と本市の防災教育についてということですが、先般、釜石市に行ってきましたけれども、野田市長とも話してきました。時間があまりなかったんですが、釜石市の状況もいろいろ聞いてまいりました。その際に、議員が御指摘のとおり、釜石市の防災教育においては相当やっておったはずでございます。ですが、相当な被害が出てしまったと。これは、防災教育において想定を信じるな、その状況下で最善の避難行動をとること、率先避難者たれの3つの教

えを徹底することで多くの子供たちの命を津波から守り抜くことができました。これは中学生が、テレビでも流れましたけれども、小学生を連れて逃げる訓練を相当やっていたと聞いておりますし、また、その現場をテレビで見ましたけれども、それはやっぱり訓練です。ですから、その訓練は茂原市には当然必要だと思っておりますし、この近隣の広域も含めまして相当やっておかなければいけないのかなと、こういう思いでおります。例えば津波の浸水状況や避難経路を想定したハザードマップの作成、子供による登下校時の避難計画づくりなどを行っております。このことは、本市においても参考にすべき大変重要なことであると考えております。今回の大震災を受け、現在、市内の小中学校においては学校安全計画を見直し、一次避難の後の二次避難計画の整備や保護者への引き渡し方法などについて改善を図っているところでございます。

東北のほうで「津波てんでんこ」という言葉があるそうです。これは、1896年の明治三陸津波地震、実に38メートルを超える津波を記録し、当時、阪神・淡路大震災の約3倍以上にあたる2万2000人の死者を出した、こういう津波があったそうです。このときに「津波てんでんこ」という言葉が生まれたと。つまり、親子といえども人を頼りにせず自分で逃げろと、自力で逃げろと、さもないと一家が全滅すると、自分だけが助かっても、それは非難されることはない、こういう地域の教訓だそうでございます。これが今回生きなかつたということで、非常に残念がっておるところもでございます。したがって、津波というものは、本当に東北なんかの場合は、想定して、とにかく高いところに逃げろと、こういうことを言っているのかなと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 教育部長 金坂正利君。

○教育部長（金坂正利君） 耐震化についての再質問にお答えいたします。学校施設については、耐震診断の分析の結果はいつごろ判明し、明年度予算に反映できるのかとの御質問でございます。現在、業務委託で実施している19棟の耐震診断は、本年11月末を工期としております。分析をした結果の順位づけに基づき来年度予算に反映できるのかとの御質問ですが、危険な建物から順次工事を実施できるよう関係部局と連絡を密にし、耐震補強設計と耐震化に係る予算を来年度に計上してまいりたいと考えております。また、耐震化工事には大きな予算が必要となることから、補助金を有効に活用するため、国の予算の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、学校施設以外の公共施設の耐震化は64%と低い、特に本納公民館などは早急な耐震化

が必要と思うが、具体的な取り組みと計画をとの御質問でございます。先ほど矢部議員の再質問にもお答え申し上げましたが、学校以外の公民館や図書館など二次避難場所に指定されている施設の耐震化につきましては、現在進んでいないのが状況でございます。今後、本納公民館などの施設について耐震性を把握するため、耐震診断の早期実施に努め、利用者並びに避難場所としての安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（勝山頼郷君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） 防災計画の再検討や見直しについての御質問です。本市の防災計画については、今年度見直しに取りかかっていたところでございますが、今回の大地震を受け、新たに液状化や津波の対策も必要になってまいりましたので、今後、国及び県の計画との整合を図り修正をしてまいります。

次に、防災行政無線についての御質問です。防災行政無線のデジタル化は、平成24年度に着手し、親局、屋外子局及び戸別受信機の整備を行い、おおむね10年程度の工事期間を考えております。また、難聴地域に20局の屋外子局を増設する予定であります。工事費につきましては、全体で約6億円を見込んでおりますが、国の助成制度なども活用してまいりたいと考えております。

もばら安全安心メールについての御質問です。本メールで提供いたします防災情報としては、台風、避難準備、避難所開設等の緊急情報を配信することとしております。このたびの震災時には、特に計画停電とかJRの運行情報も配信したところであります。御質問の放射線量につきましては、今のところ基準値より低い状況ですので、これについて市のホームページとか広報のみのお知らせとなります。もばら安全安心メールにつきましては、広報とかホームページでの掲載、あるいは出前講座等でPRに努めてまいりたいと考えております。

また、今回の地震において携帯電話が使えないことによるさまざまところで影響が出たところですが、災害時にも携帯電話がスムーズに使うことができるように、また国等への要望について検討したいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 環境経済部所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。

まず、節電の影響にかかわる大口需要家は市内にあるのかという質問でございますが、大口需要家は、契約電力が500キロワット以上の事業所についてでございます。市内の大口需要家でございますが、日立ディスプレイズ、パナソニック、双葉、東芝など、市内には30程度の事

業所がございます。現在、各企業におきましても、夏季の電力の需給対策を検討しているところでございます。

次に、まちの駅についての御質問でございます。本市におきましては、一昨年度に榎町商店街を中心に市と商工会議所のメンバーで商店街活性化推進委員会を発足させました。その中で、商店街エリア再生を検討しております。本年度は実施初年度にあたり、まちの中に人の流れを生み出す計画を実施する予定でございます。今後は、まちの駅を含めた政策を検討しながら、商工会議所と連携を図りながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 田辺正和議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。田辺正和議員。

○25番（田辺正和君） 丁寧な御答弁、ありがとうございました。

1点だけ市長に伺いたいと思います。人口減少対策に関連をいたしますけれども、例えば茂原市と東金市を比べた場合、東金市には大学があります。また、立派な文化会館もあります。さらに今回、救急医療センターを併設した東金九十九里地域医療センターが完成をしますと、茂原市はそれに匹敵するような施設が残念ながらありません。東金市と比べた場合、交通の便は、例えば鉄道にいたしましても、また、今回圏央道が開通をすれば、車の便においても引けをとらない状況になります。それらの利便性を最大限に発揮した魅力あるまちづくりをぜひ積極的に進めていただきたいと思います。市長の御見解、また、今後の御決意を伺いたいと思います。

○副議長（勝山穎郷君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 茂原市は人口が減少しているということで、先ほども数字を述べましたけれども、茂原市の人口が減っているといっても、17年と22年を比べますと248名です。これは端的に言いまして、議員も御理解していると思いますが、I P Sがパナソニックになったり、ディスプレイズ、東芝さん、双葉さん、三井化学さん、大口の大企業の動向にかなり影響を受けているのかなと思っております。この辺に関してはさほど私は心配しておりません。東金は、先ほど例を出されましたけれども、17年と22年と比較しますと46名しか増えていません。具体的にどうなのかということなんですが、これはさきにも話したと思うんですが、つまり今の国の舵取りがはっきり見えてきません。したがいまして、茂原市みたいな企業が張りつくような工業地を抱えているこういう都市にすれば、国の動向がすごく影響を受けるのではないかなと。つまり国際間競争を想定しますと、先ほど言ったように、法人税だけで40%、これ

が韓国では24年度には22%に下げるといような話も聞いていますし、シンガポールは17とか、諸外国に比べますと圧倒的に差があります。したがって、こういう大企業が、世界レベルですので、完璧にグローバル化していますから、日本でいいか、韓国でいいか、シンガポールでいいか、インドか、中国か、こういうような比較でいったときに、インドに行ったほうがいいとか、ベトナムのほうがいいとかということになった場合、千葉県の中の茂原の競争の範囲内で済むかどうかと、こういう話でございますので、これは国がしっかり方向性をきちっと、法人税を韓国並みに22%にすぐ下げるとか、こういった大胆な施策を出してくれれば、これはまだ競争力がありますので、当然ながら工場も張りつきますし、人口も増えてくると。ただ、それだけには、さすがに待っていただけませんので、内需市場の企業を茂原に引き寄せたらどうかと、こういう作戦を一方においてはとっております。したがって、今回、沢井製菓のような企業が工場増設、これも私が直接沢井の本社に行きまして、会長、社長に会いまして条件提示をさせていただきました。これは県から出ている誘致条例が機能いたしておりましたので、その企業条例をうまく説明させていただき、沢井として決断をしていただいたのかなと思っております。今のところ沢井さんの意向は、今100人くらい使っているそうですが、これは倍増、場合によっては3倍くらいには持っていきたいと。つまり日本の中の、沢井の中でも関東工場としての位置づけをきちっととっていききたいと、こういう方針でございますので、この辺は県も含めて慎重に対応してまいりたいと思っております。ただ、先ほどから言いますけども、日本と諸外国と比べたときには圧倒的な差があります。もう間違いなくこの差は国がしっかりしてくれないと、あるいは都道府県がしっかりしてくれないと、市町村ではどうにもならない。都市間競争とは言うものの、そういう差があるということをお理解していただければと。

それから、大学とか文化会館とか東金九十九里地域医療センター、これはやはり茂原もそういうような形で将来的には、私も悔しいので、東金以上の文化会館を茂原につくろうと、こういう夢は持っておりますが、先ほどから何度も話しているように、今の財政状況をかんがみますと、もうちょっと時間をいただきたいなと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 以上で田辺正和議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 56 分 休憩

☆ ☆

午後 2 時 05 分 開議

○副議長（勝山頼郷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。質問者であります山田きよし議員より、一般質問に関する資料の配布の申し入れがありましたので、これを許し、配布いたしました。

次に、山田きよし議員の一般質問を許します。山田きよし議員。

（6番 山田きよし君登壇）

○6番（山田きよし君） 皆様、こんにちは。緑風会の山田きよしでございます。会派、そして多くの市民を代表いたしまして質問をいたしますが、午前中のお二方の議員と重複し、内容が的を射ないかもしれませんが、当局の明快な御答弁、よろしくお願い申し上げます。

去る3月11日に発生いたしました東日本大震災は、1000年に一度に未曾有の国難とも言われました。マグニチュード9.0の大震災と想定外の巨大津波で犠牲になられました方、いまだ行方のわからない方に心よりお見舞い申し上げます。さらに、3か月が過ぎ、見えなき敵、放射線との戦いで、劣悪な避難所生活と慣れない仮設住宅の生活を余儀なくされています皆さんが一日も早くもとの生活に戻れるよう、心より願います一人でございます。

今回の大震災は、1142年前の貞観11年5月26日に発生しました三陸沖を震源とするマグニチュード8.3の貞観大震災の震源地に近いと言われております。発生した大津波は、平野部の奥深くまで押し寄せ、陸奥国府の城下まで達し、約1000人が溺死の犠牲になられたとも言われております。茂原も新潟も過去に大きな災害に見舞われ、甚大な被害を受け、東北地方を含む全国から温かい御支援を賜り、復興を志してまいりました。

その御恩返しを微力ながらと思い、旭市、浦安市、東北地方、長岡市、合わせますと16日間さまざまな体験をさせていただきました。旭市には、バスで3日間、災害対策コーディネーターとして参加。浦安市は、液状化の視察。県社会福祉協議会では、救援物資の受付とボランティアの受付。本市では、救援物資のお手伝いをさせていただきました。長岡市は、相馬市より1000名近い避難者を受け入れて体育館の避難所運営が画期的と、NHKで特番で報じられておりました、内容を担当者の佐藤さんからお聞きしましたら、山古志村の経験が役立てたと親切に教えていただきました。

相馬市からの避難者は二、三日で帰れると思ってバスに乗り、行き先はバスの中で長岡に行くというふうに伝えられたそうです。東北地方には2回出向きまして、支援物資のお届けとボランティア活動、東北のみで8日間、3190キロを走り抜きました。1回は4月11日から、支援物資と原付バイクと燃料を軽ワゴンに積み込んで、寝泊まり、非常食の食事、トイレ等は軽の中で済ませ、移動しながら、昼間はバイクで被災地の状況視察の5日間でありました。当然、

下着の取り替えとお風呂は茂原に帰ってきてからです。2回目は5月11日からの2泊、皆様方の温かい支援物資を2トントラックに満載で、避難所に宿泊を、特別な待遇をしないようお願いをいたしまして、被災者の皆さんと同じ体験を、被災者の生の声を直接お聞きすることができました。1泊目は南三陸町、歌津中学校の体育館避難所で、200名くらいの方と床にスタイロホームを敷き、毛布にくるまり就寝しましたが、トイレに歩く音、いびき、そして出入口に近かったので、ドアの開閉の音が大変気になりました。2泊目は東松島市の避難所で、コミュニティセンターホールの入り口、タイルの上に段ボールの空き箱2枚を床に敷き、毛布4枚で寝ましたが、こちらは音よりタイルの上は寒くて、夜中に目を覚まし、ジャンパーを重ね着いたしました。少しでも被災者の現状に近い体験をと思い、わずか2泊でしたが、被災された方々はもっと劣悪な環境の中で過ごしている方がまだまだたくさんおります。

お断りしますが、被災地に興味本位や野次馬根性とか物好きで16日間を費やしたのではない。先ほど申し上げましたように、ささやかな恩返しと、今後、茂原にあのような大震災がこないとは言えない。そして、それは想定内です。来ては非常に困る、来ると大惨事になることは間違いない。そのためにも平時の防災・減災、被害を最小限度に食い止めるために、今後は官民一体で取り組み、今までの意識はリセット。私が体験した一部を質問項目に入れ、少しでも茂原の防災・減災に役立て、当選以来3回目の登壇の機会をいただき、ありがとうございます。しかし、現地の生の声をこのような厳粛の場で皆様にお伝えするのは戸惑いもありましたが、そのままお伝えしますので、お許してください。

まず、第1問目でございます。災害対策コーディネーター養成講座の開催について。平成22年12月にも質問いたしました。県内で平成15年度から養成講座を開催し、22年度末の県内受講者は493名で、県登録者は363名です。本市の登録18名で、災害対策コーディネーター茂原の会員は15名です。平成22年度の通常総会も4月16日に、田中市長に御臨席賜りまして、6月1日号の広報にも記載しました内容で無事終了いたしました。大災害発生時に災害ボランティアセンターの立ち上げとセンターが円滑に運営できるように、マニュアル作成に当局の関係者と茂原市社会福祉協議会と我々コーディネーター茂原と会議を重ねている矢先、災害が発生しました。被害を受けた旭市は、13日にセンター立ち上げの準備を進め、ボランティア支援の要請を県社協とともに開始、支援要請を知った田中市長は、14日に対応会議の開催命令を担当者に指示、17日に会議を開催。17日には、それ以前にセンター立ち上げのマニュアル作成の会議を予定しておりましたが、要請を受け、急遽会議内容を旭市の対応に変えました。席上、当局から、市長が19日にバスを出すという説明がありましたが、一日でボランティアを集めきれの

か不安でしたが、翌日の18日の夕方までに45名の申し込みをいただきました。これも、茂原が過去に被害を受けた市民の恩返しと私は感じました。19日の朝7時に旭市に向けて出発、9時前に到着しましたが、既に受付や他のボランティアの方が延べ1000人の長蛇の列。茂原の皆さんはバスを降りて最後尾で順番待ちをしましたが、一向に前へ進みませんので、時間のむだと思い、受付に行きました。熟練のスタッフ不足でセンターの機能を果たせていない。責任者にセンターの運営を手伝いましょうかとお話をしたら、お願いしますと言われ、すぐ茂原の皆さんを最後尾から列外に誘導し、代表者が受付の終了までの時間を利用し、全体の流れを説明し、受付終了後、班編成、オリエンテーション、マッチング等の被災者のニーズにこたえるボランティアの方を適材適所に振り分けのコーディネーターのお手伝いをさせていただきました。よその市のお話をするわけではありませんが、旭市には残念ながらコーディネーターがお一人もいませんでした。県社協、近隣の市町村のコーディネーターと日赤職員の皆さんでにわかセンターを立ち上げて運営を行ったところがございます。当初は、運営が円滑にいかないで、被災地に出発するまで2時間近く時間がかかり、ボランティア全体の士気の低下にもつながり、慣れない活動でけがも危惧されます。参加者にアンケートをとりましたら、受付に時間がかかり過ぎると怒りともとれるような回答が3割近くありました。

このような大震災を想定すると、本市には100名くらいのコーディネーターを増やすことが必要と思い、県の担当者に平成23年度の養成講座を長生郡市の近隣で開催、お願いをしましたら、予算配分はつけたが、県内の大震災の復旧・復興業務が山積し、23年度の実施はできないとのお話でした。このようなときこそ住民が災害に対し高い関心を示すのではと何度もお話をしましたら、他の市町村からも同じようなお話がありましたと平行線でありました。

そこでお伺いたします。平成22年10月8日に閣議決定されました円高デフレ対応のための緊急総合経済対策において、新しい担い手となるNPO等がおのずから資金を調達し、自律的活動することが可能なような環境設備を進めることになりました。これを受け、国においては、新しい公共支援事業として87億5000万円の第一次補正予算を国会に提出し、11月26日に成立いたしました。当該事業実施にあたり、内閣府から交付金をもとに各都道府県に基金を造成し、平成23年から2か年事業として実施することになりました。本県は、この事業を県民活動促進事業として実施し、民間の団体の自律的な活動や間接的後押しをしておっしゃっています。養成講座を県がやらないならば、この制度を活用し、茂原市または長生郡市の主催で活用し、カリキュラム内容が県と同等であれば修了証書を発行しますと県は言うておりますので、ぜひ大災害の発生に備え有資格者を増やし、自主防災会及び防災士、さらに、消防と同じように防

災は広域と連携を図り、組織強化、相互の情報を共有化し、平時は防災・減災に努めるのが急務だと思いますので、当局のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置につきましてでございます。先ほども触れましたが、4月11日に軽ワゴンで約12時間かけ宮古市田老地区、万里の長城の異名も持つ高さ10メートルの総延長2400メートルの防波堤は国内外から視察に訪れるほど、地域住民の防災設備が、港の中央から東に伸びる約580メートルは住民の絶大なる信頼を裏切り、一部の水門と基礎部分を残して跡形もなくなりました。昭和8年の大津波を経験した御老人は、壊れた防波堤を見て、田老は全部平らになった、80年前の田老に戻ったとつぶやいたそうです。亡くなられた方の御冥福をお祈りいたしまして海に献花をし、宮古市田老から南下をいたしまして、陸前高田中田地区で大工の棟梁、福田利昭さん、1つ屋根の下で32人の大家族の、4月5日の見出しの日報を見て、同じ大工、建築業に携わるものとして福田さんの心意気に共鳴、支援物資を届ける決断をしました。とはいえ、住所も場所もわからない。電話番号を調べても通じない。当局にお願いし、陸前高田の災害対策本部に事情をお話しし、住所と携帯番号を教えてもらえないかとお願いしましたが、本部からは、個人情報なので教えられないとのことでした。

でも、行けば何とかかなると思いき、新聞記事と地図を持って探しましたが、道並み、街並みは見渡す限り大津波でがれきの山、地図の役割は果たさない。夜も更け、雨も本降りになり、正直、心細くなりました。そしたら、孫から携帯に「じじ、寝るところ見つかった？」と言われ、少しは元気もらい、何軒か電気のついてお宅を訪ねに訪ねて、9時近くたどり着くことができましたが、福田さんは初対面の私を最初は受け入れてくれませんでした。それは、火事場泥棒と同じ被災現場に不審者がたくさんあられ、中には外国人の窃盗団もいるとのこと、人間不信で、福田さんの理解をいただければ、そこは職人同士、「まあ、上がれや」と言われましたが、「ボランティアは」とお断りいたしまして、物資をおろし、空き地を借りて、車の中で不安な夜を寝袋に使い捨てカイロを入れて、背中に低温やけどで朝を迎えました。福田さんの自宅も床上1.2メートルが浸水しましたが、家を失った親戚や近所の人と力を合わせて家の中の泥をかき出し、被災した高齢者の方を自分の家に仮住まいとして提供、自分たちは作業場に仮囲いの部屋で生活をしていました。行政からの物資は避難所の指定を受けたところには届くが、当初は指定もなく、何日も物資が届かなく、電気はようやく復旧したが、上下水道、ガスの復旧の見通しはたっていない。市の幹部と若い消防団員は半分くらい亡くなり、比較的高齢者が多く助かったと話していました。それは、常に津波の訓練に参加をしているそうです。そして、先ほど市長の答弁の中にございました、こちらの地方には昔から津波てんでんことい

う先人からの言い伝えがあるそうです。地震で津波が来そうになったら、自分だけでも高台に早く避難しろ、まさに自主防災会の原点、自助、自分の身はまず自分で守る。そして、福田さんのように、高齢者の被害要援護者の方々を隣近所の方々に支援は、共助、協働、ともに助け合い協力して働く。最後の公助、行政機関の応急対応は、これは大災害で範囲が広がるほど時間を要します。

福田さんと再会を約束し、陸前高田から南三陸町へ12日に移動。火事場泥棒が怖くなり、避難所の安心な場所を探して、三陸町歌津中学校避難所の責任者をお願いいたしまして、グラウンドの隅を借りて車中で就寝。ここは天皇皇后両陛下が訪れまして、皆さんに励まして、海に向かい2回も黙礼をして、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたしましたところでございます。

しかし、劣悪な環境の体育館で約200名の方が避難所生活を余儀なくされていましたが、区長の指揮官のもと、不満はいっぱいあると思いますが、皆さん、掃除、片付け、水くみ、食事の準備等、避難所に必要なことは班編成し輪番で作業をこなしていました。災害発生から3日間は卵くらいの大きさの、のりも梅干しもない御飯だけのおむすびが1日1人に1個、飲料水は津波で流れてきたポリ缶を若い人が持って、往復5時間近く歩いて沢に飲料水の水を、半月も通ったそうでございます。大変な苦勞をしてくんできた貴重な飲料水ですから、食事等に使う紙容器には食料を直接入れない。サランラップを敷いてから、容器は水で洗わなくラップを捨てる。その大切な飲料水を避難所で生活していない在宅避難の方が、水の入ったポリ容器を持ち去ることが毎日のように続くことと、亡くなられた方から財布等の金品の抜き取り、壊れかけた家に侵入し、痴漢、レイプ、盗難等を集団で行動するならず者が横行。高台の避難所からは、夜になると灯がまとまって動くのが見えるので、大変危険ですが、五、六人でゴルフのクラブ、野球のバット等を護身用に持って、避難者自警団を結成し、輪番で治安維持のため朝方までパトロールを1か月も続けたそうでございます。

そこでお伺いいたします。東日本大震災の各避難所の避難者に何が必要ですかとお聞きしましたら、まず1番に飲料水、次にペーパー類と言われました。本市は、災害時に備え市内11カ所に飲料水兼用耐震性貯水槽を設置してありますが、3080世帯、7550人余の方が居住いたします豊田地区には、2カ所の二次避難所指定にもかかわらず、1カ所も設置されておられません。被災者のお話のように、水が一番に必要です。私が初当選の初質問で同様の質問をいたしました。豊田地区に飲料水兼用耐震性貯水槽の設置について、その後の状況をお伺いいたします。御答弁をよろしくお伺いいたします。

続きまして、有蓋防火水槽の普及について。無蓋防火水槽の周りには子供たちの転落防止のため、有刺鉄線の高さが1.5メートルくらいに四方にわたって張って、安全確保のために設置されていますが、消防団が定期的に有刺鉄線の管理と防火水槽の水をポンプで吸い上げて水槽内を点検、清掃を行うと、そこには長年の蓄積で沈殿したヘドロに混在するものの中には、意図的に放り込まれたような壊れた自転車、乳母車、古タイヤ等がたくさんあります。非常時に消防団の活動にも支障を及ぼしかねません。幸いなことに、子供たちの転落する人的事故は発生していませんが、今後はわかりません。

そこでお尋ねいたします。本来は広域の関係と思いますが、本市に防火水槽が325カ所ある中で、無蓋防火貯水槽が188カ所、有蓋防火貯水槽が137カ所であります。188カ所の無蓋防火貯水槽を有蓋防火貯水槽に改良し、子供たちが水槽に転落防止の安全と、非常時に消防団員が円滑に活動を行い、災害を最小限度に食い止められるようにする考えがあるか御答弁をお願いいたします。

次に、自主防災会組織強化につきまして。阪神・淡路では80%近くの方が隣近所の方々に助けられた経緯と、先ほどの福田さんのように、自主防災会の経験のない方が自助、共助、自主防災の理念のもと、災害要援護者の方を協働で支援にあたっています。東松島市東名地区の自主防災会の桜井さんとお話することができました。東松島市は、一昨年に市の連合自主防災会を結成し、連合の訓練は年1回開催し、地区の訓練は年3回くらいで、地区では津波を想定した訓練が多いそうです。ことしも3月末に連合の訓練を予定、準備を進めていたところ、大震災の巨大津波に襲われ訓練が実践に変わったと話していただきました。さらに、桜井さんは、地震の後、すぐ津波が来るかもしれないと大急ぎで役員と近くの保育園児を連れて野蒜小学校体育館に避難をしたら、後から特別老人養護ホームに入居された方が車いす、毛布にくるまれて体育館の床に寝かされる状態で次々に避難をし、園児は体育館の階段を上りギャラリーに移動、悲劇は3時半ごろに起こりました。どす黒い大波と漂流物、轟音とともに体育館に押し寄せ、床上2メートルくらいに達し、避難されていた高齢者の方々は園児の見ている前で波に飲み込まれ、全員亡くなりました。亡くなられた中には、園児のおおじじ、おおばばもいたかもしれません。園児は、大人にしがみつき、恐怖におののき、怖くて大声で泣きじゃくったそうです。余震もおさまり、午後8時ごろ体育館より少し暖がとれる普通教室に移動するには、乳児は大人がおぶって、年長、中園児はひざ近くまでの床のヘドロとおおじじ、おおばばの脇、もしくは腕の上をみんなで悲しみを堪えて、手をつないで、真っ暗闇の中、隣の校舎3階に移動しましたが、備蓄倉庫も流され、非常食も毛布もなく、空腹と寒さ、つらい夜を学童みんな

で励まし合い、朝を迎えたそうです。

そこでお伺いいたします。各自治会に浦安市の液状化と旭市を含めた大震災の報告をしていますと、今回の大震災で住民は、非常に防災に関心が高いと感じました。これを機に出前講座をさらに推進し、組織率を上げ、市の連合体の組織も視野に入れ、コーディネーター、防災士とともに連携を図り、相互の情報を共有し、レベルアップに努めていただく考えはございますか。御答弁をお願いいたします。

次に、木造住宅耐震性改修促進補助制度の設置について、こちらも22年第1回定例会で質問させていただきました。国は、平成27年度に耐震化を9割に、県も平成19年度に耐震促進計画を策定、本市も耐震促進計画を策定と伺いました。昭和56年の建築基準法で施工された建物は、旧耐震性で安心・安全面では現在の耐震性には及ばない。そこで構造壁、筋かい、補助金物で耐震性が保たれ、倒壊を防げば地域の大事な医療、福祉、教育文化、各産業に従事している優秀な人材の圧死も最小限に防げます。

そこでお伺いいたします。本来は、戸建て住宅は、自己管理の原点からいいますと、自助、自分の建物は自分で管理する。お隣の市原市では6年前から診断費の2分の1、最大で5万円を限度に補助をしております。4年前からは工事費の2分の1とし、最大70万円を限度として、さらに管理費の2分の1、最大5万円を限度で支給しております。補助枠は年間50件と伺っております。本市の場合、耐震化に対する補助制度はどのようになっているか御答弁を求めます。

次に、被災建物応急対策協定の設置について。茂原市建設業組合との協定書を拝見いたしますと、災害から市民の生命、財産を守り、道路、河川等の公共施設の機能復旧のために基本項目を定め、災害に対して迅速に対応するとあります。道路、河川、公共施設等の災害復旧は、大型建設機械等での復旧大工事も必要と思います。今回の大震災で倒壊の被害を逃れても、自力で応急の戸締り、仮囲いをできない建物は、夜間に窃盗団が侵入し、二次被害の追い打ちが集中しています。したがって、大災害発生で戸建て住宅に被害が発生した場合、特に高齢者、独居老人、体の不自由な方は、ふだんは大規模建設業者とのおつき合いは疎遠で、建物災害要援護者で行政に相談をする方が多いと思われま。

そこで、対応とし、地域密着の町場の大工さん、職人さん、設備屋さん等で組織する、迅速に小回りが効き、対応処理ができるような他の団体とも協定の結びを考えるべきだと思いますので、当局の御意見ををお願いいたします。

次、7問目の大災害想定シミュレーション作成につきまして、8月8日付けの新聞に、「茨城以南ダブル空白域、明治・昭和三陸型地震大津波をもたらしたおそれ」と見出しにありまし

た。過去の1896年の明治三陸地震はマグニチュード8.2や、1933年の三陸地震はマグニチュード8.1と、同タイプの巨大地震が今後発生するならば、北緯37度南緯の茨城、先ほど田辺議員もお話しありました。房総半島に可能性があるかと解析結果を建築研究所の古川信雄研究専門員が報じ、3月13日も同じような内容を東京大学の地震研究所、平田直氏も報じております。

そこでお伺いいたします。大災害の報告を各自治会に報告の際、茂原に津波は大丈夫か、海岸から何キロですか、海拔は何メートルですか、自分たちのところは、市民は情報を求めています。東方沖地震が1987年7月にマグニチュード6.7が発生し、新聞にも房総半島巨大地震が発生する可能性があるかと2人の学者が報じております。市民は今後の巨大地震で不安が入り交じり、確かな情報と巨大地震に対する意識の高揚を高め、災害を最小限度に食い止めるためにも、東方沖で今回と同じような大災害の規模の大津波来襲のシミュレーションが必要と思うが、当局のお考えをお聞かせください。

最後になります。被災者支援活動の継続につきまして、7年前の中越地震では、茂原、新潟県人会のふるさとが甚大な被害を受け、茂原の皆さんをはじめ、東北地方を含む全国から多大な支援を賜りました。今度は助けていただいたささやかな恩返しを、茂原に避難されています東北地方の皆さんを6月19日に県人会主催の催し物に御招待し、朝から新潟の味をみんなでつくり、東北が元気になるよう、そしてまた東北のおいしい銘酒もたくさん準備し、夕方まで皆さんと杯を交わし、交流を深め、一時的にも災害を忘れて心のケアになればと、広報もばらと各新聞にも呼びかけて実施をいたします。

そこでお伺いいたします。本市は、支援活動の一環とし避難者受け入れ住宅を39棟準備し、現在は13世帯49名の方を受け入れて仮住まいの住宅で過ごしています。現在の方々の継続期限はどのようにお考えかが1点。

もう1点は、現在、被災地で避難所生活を余儀なくされています小さな子供たちを茂原七夕まつりに御招待の考えがあるかをお聞きいたしまして、時間が大変少なくなりましたが、以上で私の1回目の質問でございます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（勝山頼郷君） ただいまの山田きよし議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田きよし議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まずもって、16日間にわたりましてボランティア活動をなされたということで、大変御苦勞さまでございました。なかなかできることではないと思っております、本当に感謝を申し上げ

げる次第であります。

まず、議員から指摘ございましたように、コーディネーターの養成講座の開催についてでございますが、災害対策コーディネーターは、平常時には地域の防災力の向上に努めていただくほか、大規模災害時には、自主防災組織、ボランティア、NPO等の各組織を取りまとめるとともに、行政関係機関との連絡調整役として努めていただくものでございます。今回の震災の支援として、茂原市は社会福祉協議会と連携を図り、県内の被災地である旭市へボランティアを派遣いたしました。このとき災害ボランティアセンターがコーディネーターの果たす役割、重要性を認識することと改めてなったところでもあります。したがって、今後、災害対策コーディネーターの養成にあたりましては、県民活動促進事業の導入について検討してまいりたいと考えております。

次に、防災・減災の中で、飲料水兼用の耐震性貯水槽の設置についてでございますが、先般、前の議会のときにも御指摘がございましたけれども、豊田地区には1カ所も設置されていないということでございます。豊田小学校への飲料水兼用耐震性貯水槽の設置については、水道管の管径に伴う水圧の低下問題などにより設置できない状況であります。豊田小学校前の県道茂原環状線の改良工事の際に、水道管の布設替えを行うことによりまして、水圧の問題を解消できることとなりました。したがって、今後、県の道路改良計画の動向、また本市の財政状況を見きわめながら、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置について真剣に検討してまいりたいと思っております。

次に、大災害想定シミュレーションの作成についてということでございます。先ほど田辺議員からも話が出たんですが、それから山田議員からもございましたけれども、ことしの1月11日付けで文部科学省地震調査研究推進本部、ここが主な海溝型地震の評価結果というのを出してあります。その中で、今回の東北沖地震に多分匹敵するだろうと思うんですが、宮城県沖地震とされておりますけれども、マグニチュード7.5前後、確率99%。つまり、この地震が今回大きなものを引き起こしたのではないかとと言われております。これは経過年数で起こる確率をあらわしております。30年以内に起きる確率を最大で1という、100%とすれば、今回の宮城県沖地震99%は、もう既に88%の確率の水準に達していたということでございます。何でこれが、議員が示してくれたこんなような状況になったのかと、一番大きな反省点だと思っております。1つには、2日前に7.4クラスの地震が東北沖に起きたと。したがって、地震研究家の間では、それが一つの、きたのかなというような感覚でとらえたそうでございます。それがその後しばらく続いたそうでございますので、そこでそんなに津波がこなかったのも油

断をしてしまったというのが一番大きな要因ではないかなと言われております。

実は、その海溝型地震の評価結果、それが先ほど申し上げました、山田議員から指摘がありました茨城県沖、これは日報が書きましたけれども、ダブル空白域と匹敵するのではないかと考えておまして、茨城、房総半島沖に起きる確率、これが6.7から7.2、90%以上というようなことで指摘されております。この指摘事項を勘案しますと、問題はその経過年数、先ほど言った確率の問題ですが、まだまだ13%ですので非常に低いかなという感じなんですけど、これはあくまでも想定です。したがって、いつ起きてもおかしくない。ということで、先般、自治会長連合会総会の際に、実はこういう資料なんですけど、これを自治会の皆さん方にお配りしました。津波がくる可能性が想定されます。したがって、茂原は、皆さん、心配なされると思いますが、実際ないとは言えません。来る確率もあります。ですが、おそらく茂原の豊岡地域、あるいは清水地域、先ほど指摘がありましたけど、その辺が一番低いところなんですけど、豊岡で約7メートルくらいなのかなと考えております。茂原市内に入りますと10メートル、この辺ですと十二、三メートルになりますので、ここまで遡上してくるのには相当なエネルギーが必要なかなということを考えますと、白子町、長生村のほうがちょっと心配かなということをおっしゃっております。したがって、高いところ。今回私も行きましたが、一番気になったのは、釜石市でも15メートルくらいの高さまでは別に、そんなに、直下型の地震ではなかったので被害があまりございません。議員も行ったと思いますが、大船渡でもそんな感じでございます。したがって、15メートル以下のところが総なめでやられています。ですから、15メートルが一つの、あるいはそれ以上、20メートルくらいになるのかもしれませんが、そういう判断をしていただきたい、そういう高さのところ、とにかく高いところに、さっきの話じゃないですけど、高いところに逃げてほしいと、こういう話をさせていただいております。

マグニチュード9という観測史上最大規模の地震が発生しておりまして、想定外の津波が発生しました。このため、被災市町村では、指定避難所においても被災された方が出てしまいました。体育館に逃げたり、あるいは釜石市の場合は、ここに逃げなさいと言われてたところに逃げた人は、82名逃げ込んだんですが、市長言っていましたけれども、70名死んだそうです。12名だけ助かったと。これは想定内の行動をしちゃったんですね、無意識的に。こういうことが人間の心理として起きます。ですから、想定外はそのときの判断で自分がくさなければいけないということが起きるといことも頭に入れておかなければいけないと考えております。千葉県では、過去に津波被害の大きかった延宝地震、元禄地震を想定した津波浸水想定を行っておりますが、このたびの東日本大震災により県内でも大きな被害が発生したことから、この

大震災を踏まえた津波の検証と地域の津波浸水予測等を実施することとしております。この結果を受けまして、本市としては、必要な津波対策に取り組むとともに、市民の意識高揚を図ってまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務部所管にかかわります防災・減災についての御質問にお答え申し上げます。

まず、有蓋防火貯水槽の普及についてですが、消防本部に確認しましたところ、防火貯水槽は飲料水兼用も含め市内に325カ所あり、そのうちふたのない状態の防火貯水槽は188カ所とのことです。このふたのない防火貯水槽については、進入、転落防止のためのフェンスなどを設置して、地元消防団の見回りなどにより日常的に管理を行い、破損等している場合は早急に補修しているとのことです。今後も、危険箇所の早期発見に努めるとともに、貯水槽の改修も含め安全性を高める状態に努めていくとのことであります。

次に、自主防災会組織の体制強化についてですが、本市の自主防災組織の設立状況ですが、平成23年5月末で59団体が設立されているところであります。本市といたしましては、行財政改革大綱第5次実施計画において、自主防災組織の育成に努めることとしておりますので、今後とも、自治会等への出前講座をはじめ、地域防災訓練への自治会参加、自主防災組織のリーダー研修などを行い、災害時の被害発生予防と拡大阻止、自助、共助精神の醸成を図るための取り組みを積極的に実施し、組織化の推進と地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、被災建物の応急対策の協定についてですが、被災建物の応急対策の協定については、公共施設の応急復旧工事などは対象となっておりますが、一般住宅の修繕については、個人の所有物件ですのでなかなか難しい状況であります。

なお、大災害時には本市の地域防災計画において臨時市民相談室を開設し、相談・問い合わせ受付業務を実施することとしております。高齢者等の災害時要援護者から修繕等を依頼する業者がわからないなどの相談があった場合には、市内業者を紹介できるような体制を考えております。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります木造住宅耐震改修促進補助制

度の設置について、住宅の耐震化を促進する上で耐震補助制度の導入は必要と思うが、お考えはとの御質問にお答え申し上げます。

木造住宅耐震改修促進補助制度についてですが、本年3月策定しました「茂原市耐震改修促進計画」の中でも耐震化の促進を図る上での施策として、この補助制度についても取り上げているところでございます。この計画の中では、平成27年度までに市内建築物の耐震化率目標を90%としております。今後、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準による戸建て住宅につきまして、耐震診断に対する補助制度の導入に向けて検討してまいります。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 理事 松本文雄君。

（理事 松本文雄君登壇）

○理事（松本文雄君） 私のほうからは、東日本大震災に関します御質問にお答えさせていただきます。避難者受け入れの継続についての御質問ですが、東日本大震災により、本市が提供させていただいた住宅に避難されている方は、現在13世帯、49名おられます。この住宅は、市内企業の社宅ですとか、また、市民の方からの御好意により御提供いただいたもの及び市営住宅でございまして、全部で44戸ほど用意しております。ここで御提供の市民の方には厚く御礼申し上げるところでございます。

入居の際には、生活に必要な電化製品や日常生活用品等を御用意させていただくとともに、本市で生活していく上でできるだけ御不便のないよう、全庁的に、教育とかの相談も承りながら、御要望を伺いながら相談等をさせていただいております。また、月1回連絡をとり、できるだけ安心して過ごしていただけるよう連絡を取り合いながらやっております。住宅の入居期限ですが、市内企業から御提供いただいたものは来年の3月31日となっております。また、市民のから御提供いただいたものは、原則1年となっておりますが、その後、御相談により延長していただけるというお話も伺っております。市営住宅については、入居日から1年となっております。それぞれに入居期限はございますが、避難された方それぞれが次の一歩が踏み出せるようになるまで、できるだけ支援させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

山田議員、また、お仲間の皆様、ボランティア活動、御苦労さまでした。以上です。

○副議長（勝山穎郷君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります被災者支援活動の継続についての御質問にお答え申し上げます。

現在も被災地で避難生活を余儀なくされている子供たちを茂原七夕まつりに招待する考えはあるのかとの御質問でございます。今年の茂原七夕まつりは開催が一時危ぶまれましたが、このようなときこそ茂原から被災地の皆さんへ元気を発信すべく「とどけ元気・とどけ願い」の応援メッセージを掲げ、節電に配慮するとともに、協賛金の一部を義援金として寄付させていただくチャリティー七夕まつりとして開催してまいりたいと考えております。このような中、被災地から御招待することは難しいため、現在、被災地から茂原市に避難されております子供たちを含めた皆様方に茂原七夕まつりにおいでいただき、楽しんでいただければと思っております。以上でございます。

○副議長（勝山頴郷君） 再質問ありませんか。山田きよし議員。

○6番（山田きよし君） 答弁、ありがとうございました。

まず1点目でございます。コーディネーターにつきましては、養成講座を開く、前向きに検討していただくということでございますので、できれば早めに実行をしていただきたいというふうに思っています。

そして、先ほど申し上げました旭市のボランティア派遣につきましては、田中市長のトップダウンの即決、英断で直接担当者に指示を出し、3日間で173名の市民の方と、そしてバス5台の派遣は茂原市だけということで、旭市は茂原市に対し大変感謝の念をお話ししてございました。ありがとうございました。

2点目、飲料水の件でございます。県道が整備のときというふうなお話ございましたけれども、ぜひその前に財政的に好転できましたら、お願いをしたいということでございますので、よろしく引き続きお願いしたいと思います。

続きまして3問、有蓋防火貯水槽につきましてですけれども、今まで事故はございませんでしたけれども、今後も安全性に努めていただきたいというふうに思っています。

次、自主防につきましても、財政行政改革5か年に23年度から3か年で3団体ずつ増やしたいということですので、これもぜひ実行に向けてお願いしたい。コーディネーターは、協力にお手伝いを惜しみませんので、お声をかけていただければというふうに思っています。

第5問、耐震住宅につきましても検討ということで、よろしく申し上げます。

被災建物応急対策につきましては、できれば他の団体とも今後は協議を進めていただきたいというふうに思っております。

シミュレーションにつきましては、県の結果等がわかりましたらお聞かせいただきたいというふうに思っています。

最後になりましたが、今後も、入居者、期限等ございますでしょうけれども、極力、被災者の方におこたえをしていただきたいということで、子供たちにつきましては、現地のこちらに來ている子供たちを、極力満足できるようなお願いをしたいということです。

再質問については1点だけお願いします。第2問の飲料水につきましては、できれば豊田地区内に、自分の井戸を持っているところがたくさんあるかと思えます。私の推測では五、六十件じゃないかなと思うんですけれども、自家製の井戸を持っているところの水質検査を、これは何とかお願いしたいということでございます。御答弁をお願いします。

○副議長（勝山穎郷君） ただいまの山田きよし議員の再質問に対し当局の答弁を求めます。

総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） 万が一のための飲料水としての井戸水の水質検査ということなんですけれども、幸いにも、飲料水については、飲料水兼用耐震性貯水槽11カ所で640トン、そのほか、ペットボトルでの備蓄は8700本、さらに広域水道部の配水池約4万3000トン確保されておりまして、万が一の場合においては、ペットボトルや水道部の給水車及び給水タンク等で対応することを想定しております。したがって、現在のところ、自家用井戸の飲料水としての水質検査ということについては特に考えておりません。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 山田きよし議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。山田きよし議員。

○6番（山田きよし君） できれば、考えを変えていただいてお願いしたいなというふうに思っています。

最後になりましたけれども、先ほど皆様方に配布いたしました写真をごらんいただいたと思います。現状がそのような状況で、大変東北地方は病んでおります。しかし、春の來ない冬は絶対にありません。東北の皆さんは、今、冬真ただ中。東北の皆さんには少し長い冬かもしれませんけれども、一日も早い本当の春が來るように心からお祈りいたしまして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（勝山穎郷君） 以上で山田きよし議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後3時12分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時20分 開議

○副議長（勝山穎郷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加賀田隆志議員の一般質問を許します。加賀田隆志議員。

(13番 加賀田隆志君登壇)

○13番（加賀田隆志君） 公明党の加賀田隆志でございます。

東日本大震災で亡くなられた方々の御冥福と被災された方々の一日も早い復興を心より御祈念申し上げます。

それでは、通告に従い、平成23年第2回6月議会の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、1、大規模災害対策について質問をいたします。

(1)大規模災害時の初動体制について伺います。昭和36年につくられた災害対策基本法第42条の規定に基づき茂原市地域防災計画がつくられ、現在に至っております。これは茂原市の地域に係る災害に関して、関係地方行政機関、関係公共行政機関及び公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者等の協力を得て、災害予防、災害応急対策及び災害復旧に至る一連の災害対策を総合的に実施するためのものであります。その中身はいずれも所掌事務、組織づくり等を主眼に置いたものであると思います。行動規範について規定したものではないというふうに思います。今回の東日本大地震の被災を受けた、これを見ますと、初動体制など行動規範についても策定する必要があるのではないか、この抜本的な見直しをする必要があるのではないかと思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

特に休日・時間外の場合の初動体制、本部立ち上げ時間など、このマニュアル化をしておく必要があるのではないかと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

また、巨大地震などで市長並びに指揮をとる責任者が指揮本部に来られない、電話連絡も取れない、こういうことを想定した、想定外とも言えるような対応も考えておく必要があると思いますが、あわせてお考えを伺いたいと思います。

次に、(2)被災者支援システムの活用について伺います。被災者支援システムの早期導入について伺います。1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など、一元的に管理できる優れたもののシステムであります。この同システムは、災害時に円滑な被災者支援ができるよう、総務省所管財団法人地方自治情報センター（L A S D E C）が2005年度に地方公共団体業務用プログラムライブラリーに登録し、2009年1月17日には被災者支援システムバージョン2.0をおさめたCD-ROMを全国の自治体へ無償配布いたしました。現在はバージョン4でありますけれども、今回の東日本大震災の3月18日に

は、民間事業者でも利用できるようにシステムの設計図であるソースコードを公開、オープンソース化といいますが、公開いたしました。

しかし、このたびの東日本大震災までに、この同システム導入の申請があったのは約220自治体にとどまり、被災した東北地方では導入されていませんでした。したがって、罹災証明書を発行するのに長時間かかったということでもあります。今回の震災後、被災者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性への認識が高まり、同システムの導入の申請をする自治体が増え、5月26日現在では300に達したと伺っております。千葉県では17自治体が申請しており、市川市が導入済み、市原市は導入中だそうです。松戸市、柏市は導入へ向けて検討中だそうです。罹災証明を発行するためには住民基本台帳と家屋台帳を確認し、そして被災状況を確認して、新たに作成した調査結果の3つのデータベースを突き合わせる必要があります。東日本大震災のような大きな災害が起きた場合、茂原市においても大量の被災証明書の発行が必要になると思われませんが、現状では確認作業に手間取り、被災者を長時間待たせる等、市民に負担を強いることになりかねません。

震災後に同システムを導入した宮城県山元町では、システム導入によりこの3つのデータベースが統合され、ここに住家の被災状況を追加することにより、罹災証明書がスムーズに発行できたということでもあります。同町の保健福祉課によると、一度情報登録してしまえば、一元管理により義援金の支給などについても再度申請の手続きはいらない、行政にとっても、住民にとっても助かると、同システムが効果を発揮していることを語っております。厳しい財政事情の中、なかなかこの情報システム経費まで手が回らない、いつ起こるかわからないことにお金も労力もかけられない、SEのようなコンピュータに精通した職員がいないといった声もありますが、同システムは西宮市職員が災害の最中、まさに被災した住民のために必要に応じて開発したもので、高いIT能力のある職員がいなければできないわけではありません。また、職員が立ち上げ運用すればコストもかかりません。仮に民間企業に委託した場合でも、20万円から約100万円弱程度で導入できます。埼玉県桶川市は約21万円、福井県敦賀市は約46万円、奈良県の平群町は80万円、こういう費用でできたそうであります。新たな設備としては特に必要なく、既存のパソコンがあれば十分対応できるということでもあります。茂原市でも極めて有益なツールだと思いますが、当局のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、全国避難者情報システムについて伺いますが、本システムについては、総務省の指導もあって、今回、大震災のときに導入されましたので、このシステムの使い勝手など、感想を伺いたいと思っております。

次に、(3)被害を最小限に抑える対策について伺います。地方自治体におけるBCPの策定について、これは以前1回質問させていただきましたけれども、再度質問させていただきたいと思っております。激甚災害時のBCPの確立をしておく必要が今回あると思われましたので、お聞きしたいと思っております。このBCPというのは、事業継続計画、事業をずっと進めていくという、Business Continuity Planといいまして、大規模な地震災害やテロといった不測の事態が発生しても企業や行政機関が重要事業を継続できるよう事前に準備をしておく、こういう計画のことをいいます。事業継続に重点を置いていることは、一般的な防災対策とは異なるということでもあります。地方自治体におけるこの事業継続計画（BCP）の策定状況を見てみますと、平成21年度までに策定済みのところは47都道府県中15、市区町村は1750中102、平成22年度策定予定は6都道府県、市区町村は70です。平成22年度までに21都道府県で約45%、市区町村は172で全体の約10%、非常に低い状況にあります。千葉県は既に策定済みで、県内の市は4市が策定済み、平成22年度に3市が策定予定となっております。したがって、県内全体で7市しか策定または策定予定しかない、こういう低い状況であります。

内閣府は、平成22年4月に地震発生時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説をつくり、あらかじめBCPの体制を整えておくことが重要であるとし、平成22年4月23日に都道府県にその通知を出しました。しかし、現実にはなかなか進まなかったBCPであります。この東日本大震災を機に注目が集まり、検討するところが出てきたようであります。また、地方自治体においては、地域住民の生命、生活、財産のほうだけでなく、行政サービスの維持、保健や福祉への対応、緊急時、災害時における道路、水道、公安等の復旧整備などといった観点から、このBCP策定の取り組みが広がってきているようですが、茂原市は現時点では策定されていませんが、今後の予定はどうなっているかというのを伺いたいと思っております。

ちなみに、茂原市の現状は、データセンターが柏市にあり、茂原市役所と回線で端末をつなぎ運用しています。また、機関事務のデータは柏市のデータセンターと茂原市役所の双方でバックアップされて、どちらかが使えなくてもどちらかが使えるというような、そういう想定でシステムづくりはされていて、基本的に災害に強い仕組みにはなっていますが、このBCPという概念で見直す必要があるというふうに思います。例えば大規模地震時に双方が同時に使えなくなる、こういう想定外のシミュレーションもしておく必要があるのではないかと思いますので、この辺のお考えをお聞きしたいと思っております。

次に、市内のアスベストの掌握について伺います。激甚災害時に、がれきの中のアスベストが今回東日本大震災で問題になっているという話は聞いておりますけれども、このアスベスト

については、場所がわからないというのが今回大変なことになっているんじゃないか、こういうふうに思います。通常、アスベストの取り扱いについては十分注意を払って処理をいたしますけれども、大地震など、激甚災害時はそこまで行き届かないことになるのではないかと、こういうふうに考えています。したがって、前もってこのアスベストの把握をしておかなければ、がれきの撤去時にアスベスト被害を受けてしまう。この被害を最小限に抑えることができるのは、把握をしておく必要がある、こういうふうに思いますので、この検討をお願いしたいと思います。これは市役所の中とか、役所の中だけではなくて、民間のところもあわせて把握をしていかなければいけないんじゃないか、こういうふうに思っております。

次に、(4)災害時の通信手段確保について。これは市内公共施設、長生郡市広域市町村圏組合施設などへの通信手段について確保していこうという話であります。東日本大震災では、固定電話、携帯電話ともに非常につながりにくい状態が起きました。公共施設間の迅速な連絡対応のためにも携帯電話、固定電話とは別に通信手段を確保しておく必要があると思いますが、これの検討をお願いしたいと思います。

次に、災害時に対するアマチュア無線クラブとの協定について。これは以前にも質問いたしました。茂原市地域防災計画の中に、非常無線通信利用の中にも通信手段の1つとしてアマチュア無線及びその他の無線の協力をお願いし、通信の確保を図るとしてありますが、アマチュア無線についてはまだ協定を結んでいないんじゃないかと思えます。どうなっているか見解を伺いたいと思えます。

次に、(5)災害対策基本条例について伺います。災害に対する取り組みで、災害対策を市民、事業者、市役所、それぞれの責務と役割を明確にし、災害対策の基本的方向を定める災害対策基本条例の策定をすべきと考えています。また、これをわかりやすくした市民の目から見た冊子の概要版をつくり、ふだんから茂原市民に対して災害に対する取り組みの質の向上を図ることが必要かと思えますが、御見解を伺いたいと思えます。

また、茂原市地域防災計画の策定につきましては、これは冒頭でも申し上げましたが、昭和36年につくられた災害対策基本法の第42条の規定に基づき、この茂原市地域防災計画がつけられましたが、全体的な見直しが長期にわたり行われていないようであります。今回の1000年に一度と言われるような東日本大震災が起きましたが、1000年に一度でも1万年に一度でも、起きるときには起きるということなんです。これを我々が忘れていたというのが今回の大地震ではないかというふうに思っております。今回の出来事で想定外を想定しなくてはならなくなつたというふうに思います。また、大地震では、大きな余震が6か月以内とか1年以内には必ず

起きると言われています。きょう現在、3か月過ぎました。少なくとも大地震に対する防災計画を早急に見直しておく必要があると思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、市民向けとして、市民が助け合うことができるよう市民の目線からの概要版をつくり、ふだんから活用できるようにしていきたいと思いますが、あわせてお考えを伺いたいと思います。

次に、2、放射能汚染について質問をいたします。

(1)放射線測定器について伺います。東日本大震災における福島原発の事故で、原発事故のレベル7という最悪のレベルで放射性物質が飛散し、日本のみならず世界の人々が心配しております。国民は、政府がいまだに原発事故並びに放射性物質の飛散状況の発表が過小発表ではないか、正確な情報を出していないのではないかと心配しております。各市町村は、市民からの強い要望により、自己防衛の立場からも放射線の測定をしなければならなくなりました。茂原市は現在放射線測定器を持っていませんが、借用することができまして、今現在、測定していると思います。新聞報道では、茂原市も測定器を購入、これは民間に寄付をいただけるということで購入するということですが、どのような状況になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、(2)放射線の測定と規制値について伺います。現在、茂原市では独自に借用のシンチレーション式の放射線測定器で、小中学校のガンマ線を測定し、週1回、月曜日に測定して週1回公表しております。測定値は、小中学校、幼稚園で0.03マイクロシーベルト／1時間から0.09マイクロシーベルト／1時間ですけれども、国の基準の20ミリシーベルトより低い、これは全体の1ミリシーベルトよりも低いので問題はありませんが、土壌の積算放射線量もはかっておく必要があるのではないかと思います、この辺の御見解も伺いたいと思います。

国のほうは、放射線量の基準は年間20ミリシーベルトとしておりますが、公明党の斉藤鉄夫さんは、2007年にICRP（国際放射線防護委員会）が示した一般人の被ばく限度、1から10ミリシーベルト／年間、職業人は最高が20ミリシーベルト、これを示し、また、2009年にICRPは、一般の人については下方部分から選定すべきという、こういう勧告をしたことに触れまして、特に子供たちは1ミリシーベルトにすべきと、こういうふうに主張しております。文科省はなかなか覆さないんですが、これを今、我々は主張しております。茂原市としては、この規制値についてどのように考えるのか伺いたいと思います。

次に、(3)放射能撲滅対策について。表題が非常に大それたあれなんですけど。今回の福島原発の事故による放射線物質の飛散については、本当に悲惨なことになっています。この放射性

物質を除去する方法については、現在多くの人が取り組んでいます、まだよい方法は見つかっておりません。しかし、何とかしたいと考えていたところ、私の知り合いから、ナノ銀、銀をナノメートルまで細かくしたものですけれども、ナノ銀を使ってみたらどうかという話がありました。聞くところによりますと、文献では可能であるということでもあります。実際に実験をするため市役所に協力をお願いし、市役所内の小学校で今実験をしております。この放射性物質の除去については、校庭の土壌を入れ替えることも除去の1つの方法ではありますが、私たちは韓国の文献並びに山岸元東大教授の文献をもとに、このナノ銀によってヨウ素をヨウ化銀に、それからバーミキュライトとアイロン・オキサイド混合液でセシウムを吸着コンプレクスすることで放射線を抑制しようという、こういうことでもあります。6月7日に1回実験を小学校で行いましたが、残念ながら茂原市では空気中の放射線量と土の中の線量の区別がつきません、同じくらいの線量の中で実験をしてしまい、有意差が確認できませんでした。引き続き挑戦してまいりますので、当局も御協力をお願いしたいと思います。何としても成功させたい、こういうふうに思っておりますので、当局、感想か何かありましたらお聞かせいただければと思います。

なお、ヨウ素、ナノ銀散布によってヨウ化銀に変換することは空気中に散布する放射能ヨウ素を口、皮膚からの吸収を防ぐ、こういう効果があり、またセシウムをバーミキュライトとアイロン・オキサイドの混合液で吸着コンプレクスすることは、校庭とかそういうところに滞留するセシウムの飛散防止をすることで子供たちにくっつくのを防ぐ、子供たちを守る、こういうふうになります。

次に、3、エネルギー政策について質問いたします。

(1)茂原市の新エネルギー政策について伺います。関東平野の南に位置する南関東、この関東は豊富な天然ガスが多く埋蔵されております。特に房総半島は埋蔵量が多く、200年の埋蔵量があるとも言われております。この天然ガスを積極的に利用し、地域の活性化、雇用につなげていきたい、こういうふうに思いますけれども、茂原市の新エネルギー政策にこの辺に取り組んでいただきたい、このように思います。

ところで、茂原市の新エネルギー政策は、平成13年に策定し現在に至っておりますが、約10年たちましたが、一向に進んでおりません。理由は、お金とかいろいろありますけれども、現実にはほとんど進んでおりません。今回は、原発の事故もあり、原子力発電が進まなくなることも考えられますので、それにかわる茂原独自の新エネルギー政策をつくる必要があるというふうに思います。この新エネルギー政策の見直しを含めた検討が必要と考えますが、見解を伺い

たいと思います。

次に、(2)ほぼ石油と同じ油をつくる藻について。これは、5月27日のTBSで、筑波大学大学院、渡邊信教授のレポートがありました。私、藻から石油をつくる研究がされているということは知っておりましたが、実用化までできているということは知りませんでした。感動いたしました。渡邊教授によりますと、2年前に沖縄で従来のボトリオコッカスという藻より10倍効率のよいオーランチオキトリウムという藻を見つけたそうであります。従来の藻ですと、このボトリオコッカスでは石油をつくるのに3日かかる。この新しい藻、オーランチオキトリウム、これは2時間で石油がつかれるそうであります。そうすると、1ヘクタールの面積で1年間にとれる石油の量を計算すると、トウモロコシもつくることができますけれども、トウモロコシだと1年間にドラム缶1本で、このオーランチオキトリウムの藻でつくるとドラム缶5万本だそうです。けた外れに多いんです。このオーランチオキトリウムは酸素を取り込み、糖やアミノ酸などの有機物を栄養分に石油とほぼ同じ成分のオイルをつくるので、日本は2万ヘクタールあれば石油の輸入をしなくて済むことになるそうであります。現在の世界の石油需要量は約50億トンだそうですので、田の耕作放棄地が約54万ヘクタールあるそうですが、このうち20万ヘクタール活用すれば20億トン石油ができることになり、日本は世界一の石油輸出国になれると、こういうふうにおっしゃっていました。この研究に対して今まで日本は政府も企業も関心が薄く、逆に外国からは多くの開発者が共同開発をさせてほしいと、こういう依頼がたくさんきているそうであります。この渡邊教授は、この利権を外国に渡せば、日本は将来にわたって石油輸入国になるとのことから、一切応じていないそうであります。ちなみに、米国では既にこの研究に数兆円の投資をしているそうです。日本とはけた違いです。

余談ですけれども、資源のない日本は、戦後の昭和30年、40年代、先端技術が外国より劣っていましたので、国主導で産官学の多くのビッグプロジェクトを立ち上げて技術を伸ばし、現在の技術大国になっております。昭和50年代に産官学の癒着がクローズアップしまして、産官学が悪のようになされた時期があり、研究がしにくくなって先端技術が世界より少し遅れてしまった感があります。今、世界の中の日本が生き残るためには、再度、このエネルギーに限らず、産官学により技術革新ビッグプロジェクトを進めるべきだと、こういうふうに私は考えております。

なお、この藻でつくった石油の3%、ガソリンに3%混ぜてトラクターを動かすという実験も行われまして、成功しております。現在、法律上、エタノールは3%までしか日本では混ぜられませんので、3%でやったということです。ブラジルでは100%使えます。昔、藻の原と

言われた茂原が田の耕作放棄地の有効利用と企業誘致により、働き場の確保と税収アップに積極的に取り組んでいただきたいと思います、この辺のお考えをお聞きしたい、こういうふう
に思います。

次に、(3)省エネ対策について。原発事故に起因するこの夏の電力不足が予想されていますが、電力需要の大きさによって基準は違いますけれども、15%節電、こういうのは可能でしょうか。市役所をはじめとする公共施設の省エネ対策と計測についてどのように計画されているのか伺
いたいと思います。

また、省エネ対策、これを市民へ呼びかけることについては、どのようにされるか。これも
お伺いしたいと思います。

千代田区なんかはホームページに、役所がやることと、区民にこういう呼びかけをして省エ
ネをしてもらおう、こういう呼びかけをしております。茂原もそういうふうにしていただけたら
思いますけれども、お考えを伺いたいと思います。

次に、4、教育について伺います。

(1)小中学校トイレ等の消臭について伺います。先ほどのナノ銀ですけれども、銀は触媒作用
による抗菌、抗カビ作用と、こういうのがありますけれども、先ほど申し上げましたように、
銀を10億分の1メートル、要するにナノサイズ、1ナノ、2ナノ、そのくらいの大きさのサイ
ズにすると、その効果が極端に増大いたします。歴史的にも、古代ギリシャローマでは、銀が
めに水を入れて保存していたそうです。アメリカの西部開発時代に牛乳に銀貨を入れて殺菌し
て飲んでいたと、こういうふうに言われております。ヨーロッパの中世時代、ヨーロッパで人
口の半分が死亡したとき、王宮貴族、この階層は何の被害もなかった。その理由は、銀の食器
など、銀製品を多く使っていたということだと言われております。また、韓国の漢方医書では、
銀は薬剤にも使われたとあります。韓国ではナノ銀は消臭、消菌、抗カビなど多くの目的で、
またそれを電気製品なんかにも使っております。それから、これはすごいあれなんですけど、
銀はその性質から耐性ができない。普通、ペニシリンとかそういうのも耐性菌ができてきて効
かなくなるというのがあるんですけども、この耐性ができないというふうに言われております。
私が聞いておりますナノ銀はハンニャン大学というところで作られているということですが
けれども、安くて効果の高いナノ銀ということで、今小学校1校、中学校で1校でトイレの消臭
の実験をしております。それから中学校1校では剣道の防具、柔道もそうなんですけれども、
これにかけて防具の消臭がどこまでできるか、こういう実験を行っていただいております。状
況がわかれば伺いたいと思います。

最後に、(2)小学校のホームページの立ち上げについて伺います。小中学校のホームページについては、学校のPR並びに子供たちの教育にもなります。現状どのようになっているのか。また、ホームページを作成していない学校については、子供たちの力でホームページが立ち上げられるよう指導を早急にして立ち上げていただきたい、こういうふうに思いますけれども、よろしくをお願いします。これも伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（勝山頼郷君） ただいまの加賀田隆志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 加賀田隆志議員の一般質問にお答えさせていただきます。

大規模災害時の初動体制についてということで、初動体制マニュアルを作成する必要があると思うが、いかがかということなんですが、本市における大規模災害時の初動体制につきましては、茂原市地域防災計画に基づきまして「茂原市防災マニュアル」を作成しております。発災時には、このマニュアルに基づきまして初動体制をとることとなっております。震度5強以上の地震が発生した場合は、自動配備により第3配備体制をとり、災害対策本部を設置しまして、各対策部において地域防災計画及び本マニュアルに基づき対応にあたることとなっております。よって、勤務時間外であっても各配備場所に自動的に参集することとなっております。また、被災状況によっては、第5配備体制をとり全職員で対応にあたることとなります。そのため、本マニュアルの充実と職員の習熟が初動体制の確立やその後の体制、対応に大きな影響を及ぼすことから、毎年定期的な見直しを行い、災害本部事務局職員等への説明会を実施しております。

このたびの東日本大震災では、被災地の多くの庁舎が被害を受け、また、職員の多くも被災するなど、想定を超えた被害となっておりますが、このような状況下でも体制がとれるようマニュアルの実現との整合性について検証するとともに、各対策部におけるさらなる職員の習熟に努めてまいりたいと思っております。

次に、災害対策基本条例を策定する必要があると思うが、いかがかということなんですが、災害対策基本条例は、ひとたび大規模な災害が発生した場合に、国や県、市の対応だけでは限界があることから、自分の身は自分の努力で守るとともに、ふだんから顔を合わせている地域の人々が互いに協力しあいながら、より安心で安全なまちづくりを目指すべく、それぞれの責務と役割を明確にしたものと聞き及んでおります。本市といたしましては、他市の制定状況を

はじめ、既に本市において制定しております条例や計画等との整合性、実効性などを勘案し、市民や各種団体からの意見も参考に調査研究してまいりたいと考えております。

次に、茂原市地域防災計画は策定されているが、地域、市民と協働する計画が必要になると思うが、いかがかということなのですが、大規模災害時には、防災機関だけで対処することが困難となることが予想されるため、住民の自主的な防災活動が被害の防止または軽減を図る上で重要となります。現在の地域防災計画においても、地域住民で構成される自主防災組織、自治会、婦人会など「公共的団体活用計画」として協力について記載されています。今後、地域防災計画の見直しにおいて、自助・共助・公助の基本理念に基づきまして、地域、市民との協働についても検討してまいりたいと思っております。

次に、茂原市には豊富な天然ガスがあるが、コジェネレーションを普及させる等、市民が活用できる新エネルギー政策を積極的にすべきと思うが、いかがかということなのですが、天然ガスなどを燃料としてエンジン、タービン、燃料電池により発電し、その際の排熱を回収し給湯や暖房に利用する熱電併給システムである「コジェネレーションシステム」は、その高い省エネルギー性、経済性が注目されております。また、使う場所で発電を行うため、発電ロスがなく、環境にもやさしいシステムであり、家庭向けにも普及が見込まれています。

本市においても、地域新エネルギービジョンに掲げました「自然にやさしいまち・自然と共生のまち」の実現のため、新エネルギーの利活用につきましては重要と考えており、今後もその調査研究に努め、太陽光発電システムや省エネに優れた高効率機器などの普及拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、効率のよい藻が発見された、藻の原の茂原が積極的に企業誘致を進めてはいかがかということでございます。議員の御指摘のとおり、私もこの番組を見させていただきました。かなり有望な藻であると思っております。先ほど話がありましたように、3%混ぜた実験をして、うまくトラクターが動いたということで、今世界中から注目を浴びていると聞いております。この渡邊という教授は筑波大学の教授ですけれども、日本からこの技術を出したくないということで、日本でこれをとにかく広めていきたいと、こういうことですので、機会がありましたら、茂原のほうへもという思いはございます。これまでもトウモロコシや大豆などを原料とするバイオエネルギーが利用されておりますが、これらは食料を燃料に転用するもので、食料不足を招くおそれが指摘されております。一方、二酸化炭素を吸収し、細胞内に植物油や石油に相当する炭化水素をつくり出す「オイル産生微細藻」は食料と競合しないだけでなく、CO₂の吸収効果に優れ、工業的に培養することも可能と伺っておりますが、コスト面で

の課題が残っているとも聞いております。化石燃料の枯渇とCO₂の削減は全世界的な問題であり、これを同時に解消することのできる技術は画期的なものであると考えております。現在の研究では、藻によるオイル生産の実用化は10年後を目途として進められているとのことですので、私といたしましては、企業誘致等の可能性につきまして、その動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、原発事故に起因するこの夏の電力不足が想定されるが、市役所関係の消費電力の削減をどのように確認していくかということでございます。この夏に見込まれる厳しい電力不足に対しましては、企業や自治体、家庭など、国民及び関係事業者の幅広い理解と協力が不可欠となっております。こうした事態を受け、本市におきましても「茂原市節電対策本部」を設置し、「茂原市夏の節電アクションプラン2011」を策定して、全市を挙げて節電に取り組んでまいりたいと考えております。

消費電力の削減状況の確認についてでございますが、市庁舎では集中管理室において電力使用状況を常に監視しておりますので、制限値を超える恐れがある場合には警報が発せられることとなっております。また、市庁舎以外の公共施設においては、資源エネルギー庁から示されました「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」を参考にして個別の「行動計画書」を作成し、ピーク時の消費電力の削減に努めるとともに、月間消費電力量を集計して結果を公表し、次の月以降の節電行動に反映してまいりたいと考えております。

これは、経産省からこの間書類が届いておりまして、大口の、先ほども500キロワットという話がありましたけれども、突然、経産省からこういう書類がくるとびっくりするんですが、罰金を科せられることになっております。茂原市の場合は、去年の事例でいいますと、約193時間オーバーすることになりまして、その193時間オーバーするということは、1時間あたり100万の罰金だと。つまり1億9300万の罰金を科しますよというような話が今きております。これはちょっとやりすぎじゃないかと私個人的には思っておりまして、経産省のほうには文句を言おうかなと思っております。いずれにいたしましても、かなり厳しい条件でございます。したがって、茂原市の場合は、3階以上は冷房を付けない、1、2階も29度に設定ということで、一般市民の方には相当御迷惑をおかけすることになると思いますが、市庁舎内の職員も自分なりに健康管理に努めていかなければならないのかと思っております。この夏は大変なことになるなと思っております。

省エネ対策の市民への呼びかけをどのような方法で行うのか伺いたいということなんですが、省エネ対策の市民への呼びかけにつきましては、地球温暖化対策への取り組みとして、エアコ

ンの設定温度の適正化、エコドライブについての啓発や体験型環境学習講座、ライトダウンキャンペーン等を行ってまいりました。この夏の電力需給の状況を見ますと、さらなる節電の強化が求められておりますので、今後も広報、ホームページや講座の開催などを活用して省エネルギーへの取り組みを呼びかけてまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（勝山頴郷君） 総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務部所管にかかわります大規模災害対策についての御質問にお答え申し上げます。

まず、被災者支援システムについてですが、被災者支援システムは、阪神・淡路大震災で被害の大きかった兵庫県西宮市が被災時に教訓とノウハウを生かして開発したシステムであり、全国の地方公共団体に無償で公開、提供されています。被災者の被害状況や避難先などの被災者台帳の作成、罹災証明の発行など、災害直後に市が行う業務を一括で管理できる機能を持っております。東日本大震災後に、同システムを導入した自治体では被災者支援対応に効果があったと伺っております。本市としては、システムの管理、運用方法や機器の整備など、導入する際の課題もあることから、システムの導入について今後、調査研究してまいります。

次に、全国避難者情報システムについてですが、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの方々が全国各地に避難されており、被災地である避難元市町村や避難元県では、避難された方々の所在地等の情報把握が重要となります。そこで、避難された方から、避難先の市町村へ避難先等に関する情報を任意に御提供いただき、その情報を総合行政ネットワーク「L GWAN」により、避難元の県や市町村に情報提供を行う「全国避難者情報システム」が構築されました。このシステムにより、避難者の方には、災害義援金、仮設住宅、生活福祉資金などの各種貸付制度、雇用情報、健康相談等に関する情報などが提供されますので、被災地の自治体や避難者の方には、非常に役立っていると思われまます。

次に、自治体BCPについてですが、BCPは業務継続計画と訳され、災害で被害を受けても重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させる「業務継続」を戦略的に実現する計画と認識しております。今後、大規模地震等の危機発生が懸念される中、危機発生時に提供する市民サービスの維持継続、また早期の復旧等の対応が求められています。全国の市区町村のBCPの策定状況は、平成22年4月1日現在5.8%であります。今回の震災を契機に、その策定を始める市区町村が急増すると思われまます。です。ので、本市としても、

市民サービスを継続できるよう優先すべき業務の洗い出しを行い、また、現在の基幹系業務のバックアップ体制等のシミュレーションを行いながらBCPの策定について検討してまいります。

次に、市内公共施設などへの通信手段についてですが、本市と長生郡市広域市町村圏組合消防本部及び水道部とは、県の防災行政無線による専用回線があるため、災害時に電話、ファクスによる通信が可能となっています。この回線では、地上回線が途絶した場合、衛星回線に自動的に切り替わります。その他、市の公共施設等とは、現在のところ、災害時優先電話による通信、または携帯電話等によるメールでの送受信などを情報伝達的手段としております。大規模な災害時には、優先電話も不通となることがあり、メールも届きにくい状態となります。この対策といたしましては、基地局を民間に依存したMCA無線（移動系の無線）や防災業務無線のデジタル化に伴う双方向通信、衛星電話などの手段が考えられますので、今後検討してまいります。

次に、アマチュア無線クラブとの協定についてですが、本市の地域防災計画においては、有線通信施設が被害を受け使用不能となった場合の通信手段の一つとして、市内在住のアマチュア無線局の協力を得て災害通信の確保を図ることとしています。過去の災害においても、市内アマチュア無線局の方々に御協力をいただいた経緯があります。千葉県においては、大規模災害時の通信手段として有効なことから、社団法人日本アマチュア無線連盟千葉県支部と災害時の応援協定を結んでおります。近年、携帯電話の普及に伴い、アマチュア無線の利用者も減少しており、本市においても例外ではなく、現在、協定が可能な団体等は確認できませんが、今後はアマチュア無線による応援体制について検討してまいります。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります被害を最小限に抑える対策として、市内のアスベストの掌握についての御質問についてでございますが、お答え申し上げます。市内のアスベストの状況につきましては、平成17年度にアスベストによる健康被害が社会的な問題になったことを踏まえ、国土交通省から「民間建築物における吹き付けアスベストに関する調査」についての各都道府県に依頼がございました。これを受けまして、昭和31年から平成元年までに施工された民間建築物のうち、事業場、店舗、倉庫など延べ床面積がおおむね1000平方メートル以上の150棟を対象に調査を行い、アスベストの使用状況を把握しているところであります。

なお、調査によりアスベストの使用が確認された4棟につきましては、除去、封じ込め等の指導がなされたところでございます。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 理事 松本文雄君。

（理事 松本文雄君登壇）

○理事（松本文雄君） 放射能に関します加賀田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、茂原市にも測定器の確保が必要と思うがという御質問でございます。このたびの東日本大震災による原発事故に起因して、放射能汚染が社会問題化しております。本市といたしましては、被災後早い時期から専門的研究機関であります千葉県環境研究センターの放射線量測定結果を注意深く見守ってきたところでございます。5月の中旬になりまして、市民の方からメールで茂原市の放射線量について問い合わせがございました。この時点で、市民の方々の心配を取り除くためには、市独自の測定が必要ではないかと感じたところでございます。当時、今もそうですけれども、測定器を購入するにも時間を要しましたことから、消防本部、長生病院、保健所、民間企業に機器の有無の照会をいたし、その結果、5月18日からは市内企業からお借りをし、現在測定を実施している次第でございます。その後、一市民の方から測定器3台、これはH O R I B Aという会社のP A 1000という機械ですけれども、寄贈の申し出がございまして、現在注文し、6月下旬ないし7月上旬に市に届くことになっております。市といたしましては、この申し出に感謝をいたすとともに、十分活用し、測定結果の公表を通して市民の安全・安心に寄与できればというふうに考えております。

続きまして、自主防衛の考え方として、市独自に測定し、年間の放射線量が1ミリシーベルト以下を目標とすべきと考えるがとの御質問でございます。文部科学省は、本年4月20日付け「放射能を正しく理解するために」と題する冊子の中で、「年間1ミリシーベルトから20ミリシーベルト」を暫定的な学校屋外活動の規制値としました。これを時間あたりに換算して、8時間の屋外活動を仮定した場合、毎時3.8マイクロシーベルト未満の区域は「普通に生活して支障はありません」としています。また、その後、5月27日には、当面の対応として「今年度は、当面年間1ミリシーベルト以下を目指す」としました。このことから、茂原市のホームページには、1ミリシーベルトを時間あたりに換算すると、毎時0.114マイクロシーベルトとなる旨記載しているところでございます。今までに茂原市全域を測定することを念頭に、14の小学校について5月30日及び31日、6月6日の2回測定をいたしました。それぞれ最高値は毎時0.09マイクロシーベルトと0.087マイクロシーベルトであり、年間1ミリシーベルト、時間換算で0.114マイクロシーベルトの範囲内となっております。大丈夫だということでございます。

文部科学省が当面年間1ミリシーベルト以下を目標としておりますので、この点に十分留意し、高くなるようであれば測定回数を増やすなど対応に努めていきたいというふうに考えております。

土壌の御質問もございましたが、それは次の答弁の中で申し上げます。

放射能撲滅対策ということについての御質問がございました。議員御承知のとおり、自然放射線には地上に降り注ぐ宇宙線、大地からの放射線などが自然界には存在してございますので、土壌の放射線について申し上げますと、現在、福島県の小学校等で校庭の表土の入れ替えが行われているところがございます。地元としては、その土の廃棄方法や廃棄場所等々、非常に困っていると察するところでございます。この心配から、千葉県環境研究センターの主任研究員の方に「土壌は、どのような場合に検査するのが適当なのか」お尋ねしたところ、通常、地表の放射線濃度が高くなったときに検査するとの回答でございました。5月27日の文部科学省の表土の入れ替えの補助基準は、1マイクロシーベルトというふうになっていると思います。それよりはうちのほうはずっと下です。福島県の表土の入れ替えは、さきに申し上げましたとおり、非常に大変なことです。でき得れば、議員が今実験されております化学反応を利用して安定的な物質に変化させるなどの方法がとれるようになれば、これが一番いいのではないかとこのように思っているところでございます。今後、早期に、より容易に放射線対策がとれるような研究成果を期待しているところでございます。放射線の問題は専門性が非常に高く、市町村にとりましては非常に難しい問題ですが、国、県の情報等に十分注意をしまして、できる限り市民の皆さんにお知らせする等取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長（勝山穎郷君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、小中学校のトイレ等の消臭実験と導入の考え方について申し上げます。子供たちが健康的で快適な学校生活を送る上で、トイレ環境は大切なことであると認識をしております。子供たちがトイレに関して特に強く感じていることは「悪臭」についてであります。先ごろ、悪臭対策に有効と言われる薬品の紹介がありましたので、教育委員会といたしましては、この薬品を実験的に東部小学校において使用し、その殺菌効果、防臭効果等について検証するための現在準備を進めております。また、この薬品については、トイレの防臭効果のみならず、衣類の防臭についても効果が出るというお話を伺いましたので、東中学校の剣道部にお願いし、

練習後に防具にスプレーで薬品を噴射し、後日の練習開始前にその効果について検証を行っております。現在進めております実験の検証を行った上で、その効果について分析をし、費用対効果等、さまざまな観点から今後の方向性を導き出してまいりたいと考えております。

次に、小中学校のホームページ立ち上げと子供の主体的な運営について申し上げます。現在の市内小中学校のホームページ開設状況は3校となっております。教育委員会といたしましては、学校情報の発信手段の1つとしてホームページを活用することは重要であるとの認識から、開設に必要なインターネット環境の整備をことし5月に行ったところでございます。ホームページは、常に最新の情報を掲載することが求められておりますので、現在、教職員が日々の業務中、いかに負担なくホームページの運用を行えるかを検討中でございます。具体的には、無償で提供されているホームページ作成支援ソフト（コンテンツマネジメントシステム）の試験導入や、モデル化された掲載内容等の検討を行っております。子供たちが主体となって実施したらどうかという御意見ですが、今後は各学校の先生方の意見を取り入れながら、広域市町村圏組合の視聴覚教材センターで研修会等を開催し、市内全小中学校においてホームページ開設を目指していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頴郷君） 再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） ありがとうございます。何点か再質問させていただきます。

まず、BCPについてなんですけど、先ほど申しましたように、半年、1年以内に大規模な余震が起こるといふのがありますので、早急に、念頭に入れたシミュレーションをやっていただきたい、こういうふうに思います。

それから、防災対策の初動体制のマニュアルについてのところなんですけど、今、たしか何分後にどういうふうにするかというような、要するに何次体制とかということで、どういう形で集まるというのはあるんですけど、初動体制、例えば10分後にどうする、15分後にどうする、30分後にどうするというような、そのきめ細かな、そういうのが必要じゃないかと思うんですね。その辺、お考えを聞かせていただきたいと思います。例えば発災直後、15分後、30分後、45分後とか、1時間後、3時間後というような、そういう体制づくり、要するに集まってくる形のものではあるんですけども、何分後に集まれるかという、それは訓練ではやっているんですけど、そういうマニュアルをつくる必要があるんじゃないかと思っておりますので、その辺、検討していただけたらと思います。

ちょっと順序が飛んじゃいますけれども、省エネ対策のところ、茂原市役所とか学校とか、そういうのはこういう形で節電対策していますよというのを、これは市の中のホームページに

載せたらどうかと思うんです。要するに、市もこんなに頑張って省エネ対策をやっていますよというのを皆さんに知ってもらったらいんじゃないかと思うんです。それと同時に、ホームページの中に、事例的に、市民にこういうふうにしていただければ何%くらい電力が減りますよというような、こういうのをホームページでつくっていただければいいんじゃないか、こういうふうに思います。

それから、被災者支援システムの中ですけれども、これは早急に導入を検討していただきたいというふうに思うんです。なぜかといいますと、先ほど申しましたように、とにかく、いつ来るかわからない。今まで導入できなかったのは、いつ来るかわからないのでそのままになっていたというのが、これが本音なんです。現在は違うんですね。いつ来るかわからないから早くやらなきゃいけないという、そういう体制にしなければいけないと思いますので、早急に。茂原市の場合は、多分、費用はほとんどかからないと思います。ほとんどゼロに近いんじゃないかと思っていますので、その辺は検討をよろしくお願ひしたいと思います。実はきょう、その表が出てくるのかと思ったんですけれども、これはまた計算して教えていただければと思います。

それから、被災者の支援システムについて実は調べてみましたら、九十九里町が県の支援を受けて防災科学技術研究所、工学博士の大井先生という方と地番図に被災の状況を書き込むという、こういうシステムを昨年つくったそうです。これも非常にいいシステムみたいですので、これをちょっと検討——これは急には多分できないと思いますので、地番図を入れなきゃいけないので非常に時間はかかるんじゃないかと思うんですけど、これも非常にいいシステムのようなので、これも検討の中に入れていただけたらというふうに思います。

それから、エネルギー政策については、茂原の天然ガス、コジェネレーションなんか非常にいいですので、天然ガス使った。これを導入しやすいような政策を考えて、役所の中でやるのもいいんですけれども、市民に対して補助をつけられるようなことができないのかどうかというような、こういうのも検討していただけたらというふうに思います。原発の問題から太陽光発電、非常に有力という話が出ていますけれども、大体700億くらいの補助金があれば100万キロワット、要するに原発、古いほうの約1基分くらい実はできるんですね。平成22年度までの補助金、全部使っちゃいましたけれども、補助金がつけばつくりたいという人がいっぱいいますので、その辺を茂原市も何か援助できるような、そういうのができたらいいんじゃないかというふうに思います。

以上、再質問とさせていただきます。

○副議長（勝山穎郷君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） まず、BCPの関係の御質問ですけれども、大災害を想定して早急に準備をとということでもあります。先ほど申し上げたように、いろいろなシミュレーションをしながら検討をさせていただきたいと思います。

それから、2番目の初動体制の関係で、きめ細かな決め方が必要ではないかということなんです。今、職員は防災マニュアルというもので配備されております。配備体制とっているんですけれども、このマニュアルをさらに充実させると、そういうふうな方向で考えていきたいというふうに思います。

それから、もう1点、被災者支援システムの関係なんですけれども、これは待ったなしの早期の導入をとということなんですけれども、これについては先ほど申し上げましたように、課題もありますけれども、既にこのソフトについては提供を受けておりますので、また九十九里町にもよいシステムがあるということなので、そういったものを参考にしながらまた検討してみたいというふうに思います。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 理事兼企画財政部長 國代文美君。

○理事兼企画財政部長（國代文美君） それでは、新エネルギー関係について御答弁申し上げます。

まず、最初に省エネ対策についての広報でございますけれども、茂原市は、今回かなり、職員も含めて市民の方々に御迷惑かけることになると考えておりますので、ホームページ、また広報等に掲載をする予定でございます。広報につきましては、7月1日号に載せる予定でございますので、よろしく願い申し上げます。

また、太陽光の普及についてでございますけれども、今現在、茂原市において、確認したところ、612件の家庭で導入しているという状況でございました。これについては、1つの要因は、21年1月から補助金が復活したと。また、売電が単価として、それまでは売電と電気の使用料がほとんど一緒だったんですけれども、22年度から売電価格が24円／キロワットから48円／キロワットになりました。そのことによって、売電することによっての経済効果といいますか、それが大きくなりまして、市民の方々も積極的に導入するような傾向になってきております。なおかつ、今回、菅総理もOECDにおいて宣言いたしましたけれども、1000万戸構想という形の中で、国も、これについても大きな力を入れていくものと考えております。私ども市といたしましても、その方向の中で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○副議長（勝山頼郷君） 経済環境部部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 先ほどの太陽光発電の関係の補助の関係なんですけど、まだはっきりとはしていませんけれども、千葉県では、6月議会におきまして、住宅用太陽光発電施設整備の促進のための助成制度が提案されると聞いております。この制度につきましては、後日、市町村に対しまして説明会が開催される予定になっておりますので、この制度を活用しまして、先ほど612戸というような世帯があるということがございますが、さらなる普及に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 加賀田隆志議員に申し上げます。一般質問の残り時間は2分余りとなっておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

加賀田隆志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） ありがとうございます。

先ほど答弁にありましたように、太陽光発電、売電価格が22年度が48円、23年度が42円、毎年下がっていますので、早くつけたほうが良いという形になっていますので、PRのほうも、そういうのもしていただけたらというふうに思います。

それから、国の補助金も去年まではキロワットあたり7万円が、23年度はキロワットあたり4万2000円、下がっているんです。ですから、来年になると下がってくる。少しずつ下がるような計画になっていますので、市民の皆さんにその辺のPRをよろしくお願いしたいと思えます。これは要望で結構です。以上です。

○副議長（勝山頼郷君） 以上で加賀田隆志議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時40分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 矢部義明議員の一般質問並びに当局の答弁

① 市長の社会情勢に対する見解について

- ② 災害への備えについて
 - ③ 地域経済の活性化について
2. 田辺正和議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 市長の政治姿勢について
 - ② 防災対策について
 - ③ 地域経済について
3. 山田きよし議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 防災・減災について
4. 加賀田隆志議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 大規模災害対策について
 - ② 放射能汚染について
 - ③ エネルギー政策について
 - ④ 教育について

○出席議員

議長 早野 公一郎 君

副議長 勝山 颯郷 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	8番	森川 雅之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴木 敏文 君
13番	加賀田 隆志 君	14番	腰川 日出夫 君
15番	伊藤 すすむ 君	16番	深山 和夫 君
18番	初谷 智津枝 君	19番	三橋 弘明 君
20番	関 好治 君	22番	三枝 義男 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君
25番	田辺 正和 君	26番	金澤 武夫 君

☆

☆

○欠席議員

11番	ますだ よしお 君	12番	田丸 たけ子 君
-----	-----------	-----	----------

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	理事	松本文雄君
理事 (企画財政部長)	國代文美君	総務部長	平野貞夫君
市民部長	中山茂君	福祉部長	古山剛君
経済環境部長	前田一郎君	都市建設部長	古市賢一君
教育部長	金坂正利君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
企画財政部次長 (資産税課長事務取扱)	吉田正君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君
市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君	都市建設部次長	笠原保夫君
都市建設部次長 (土木管理課長事務取扱)	矢部吉郎君	教育部次長	斉藤勝君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長	十枝秀文君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	大野博志
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一